

伊東市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン  
（改訂案）

令和2年4月



# 第1章 人口ビジョンの策定にあたって

## 1 人口ビジョン策定の背景と趣旨

### (1) 人口ビジョン改訂の背景

わが国では平成20年から人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面しています。

このような中、国では平成26年12月に、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）に基づいた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を策定し、地域経済・雇用対策や少子化対策等が取り組みられました。

平成26年末に策定された国の「長期ビジョン」と「国総合戦略」の改訂が、令和元年12月20日に閣議決定されました。「長期ビジョン」の改訂では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するために、統計データの更新などを中心に必要な見直しを行ったものです。

なお、法においては、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めることとされており、本市では平成27年10月に「伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（以下「人口ビジョン・総合戦略」という。）を策定し、取り組んでまいりました。

本市の「人口ビジョン・総合戦略」の対象期間は、令和元年度まででありましたが、第五次伊東市総合計画と計画期間を揃えることにより本市の政策との整合を図るため、期間を1年延長した上で、令和3年度を始期とし見直しを行いました。

### (2) 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、国の「長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、第五次総合計画の指標、令和12年の総人口60,000人を目指す考え方を踏襲するとともに、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となります。

また、まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、国の長期ビジョンや静岡県の人ロビジョンを勘案して策定しました。

## 2 人口ビジョンの対象期間

第五次総合計画は令和12年までの中長期ビジョンであり、本市の目指す将来像「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いたう」の実現を目指すものです。

伊東市人口ビジョンの対象期間は、第五次総合計画との整合を図るとともに、国の長期ビジョン、静岡県的人口ビジョンの期間に合わせ、令和42（2060）年までを対象期間とします。

## 3 国の長期ビジョン及び静岡県的人口ビジョン

### （1）国の長期ビジョンの概要

人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識の下に、人口動向を分析し、令和42（2060）年に1億人程度の人口を維持することを目指した将来展望が示されています。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要するため、「結婚・出産・子育てに関する国民の希望」「地方への移住に関する国民の希望」の実現に向けて長期的に取り組む重要性や、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要性が示されています。

### （2）静岡県的人口ビジョンの概要

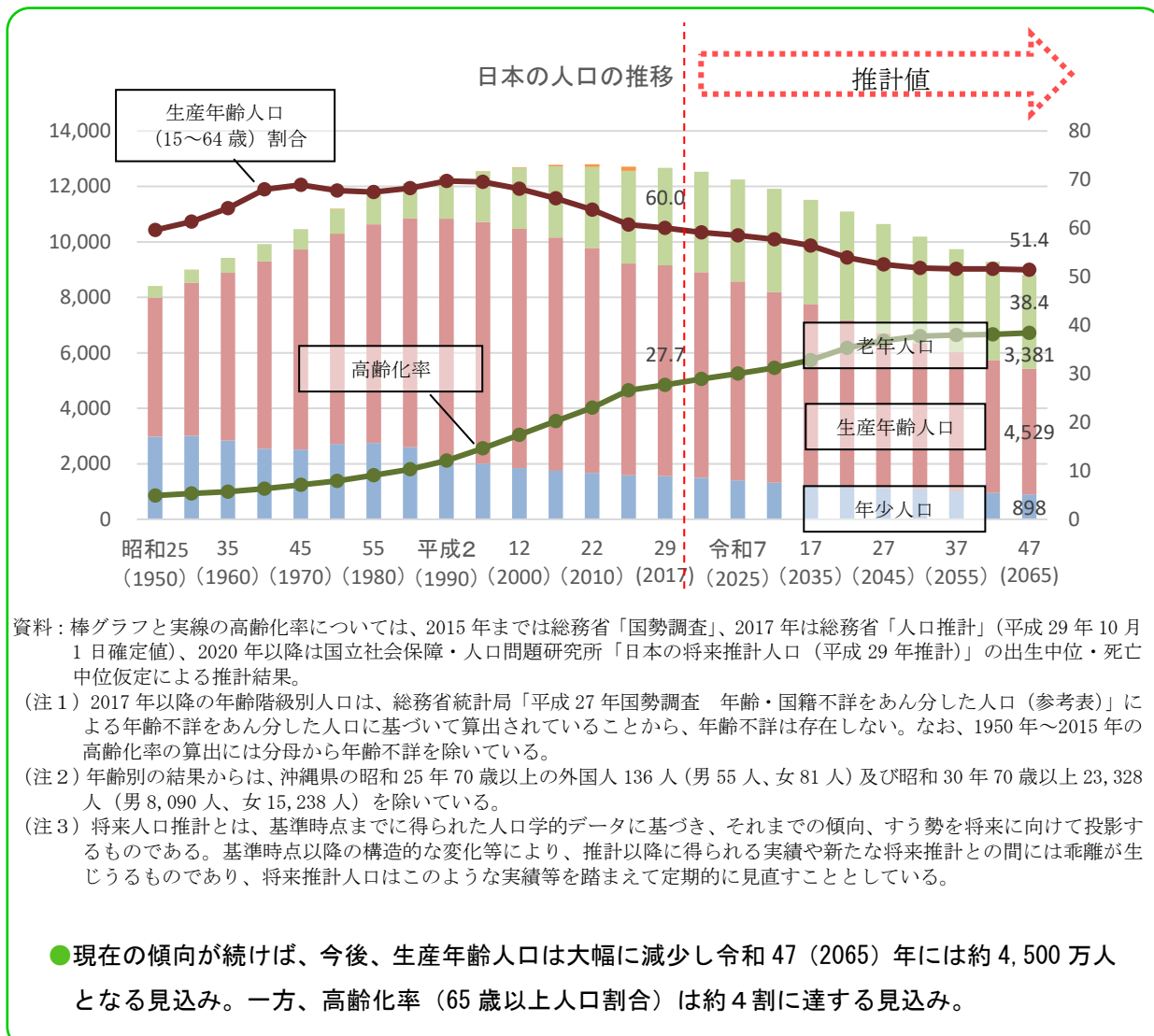
静岡県の現状から人口減少によって、地域経済の縮小、医療・福祉人材の不足、高齢世帯の増加、地域コミュニティの衰退、行財政への影響等、今後様々な課題が顕在化することが示されています。

静岡県は、人口減少社会の克服に向け、人口減少の「抑制」戦略と人口減少社会の「適応」戦略を両面から進めていくことで、相乗効果の発揮や好循環を確立し、防災減災対策や雇用対策、教育環境の充実、少子化対策等をより一層推進し、「日本一「安全・安心」な県土の構築」「誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域の実現」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」を目指すことが示されています。

静岡県の総人口は、今後も減少していくことが見込まれるものの、令和42（2060）年に280万人程度の人口を確保することを目指した将来展望が示されています。

【参考】国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の人口問題に対する基本認識

(単位：百万人、%)



国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）においては、人口減少時代の到来による課題として以下の点があげられている。

- 平成20年（2008年）に始まった人口減少は今後加速的に進むこと。
- 地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小が人口減少を更に加速させること。
- 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていくこと。

また、「東京圏への人口の集中」として、東京圏について以下の課題があげられている。

- 過度に人口が集中していること。
- 通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比したデメリットを有している。
- 首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクが高まること。

## 第2章 本市の人口動向

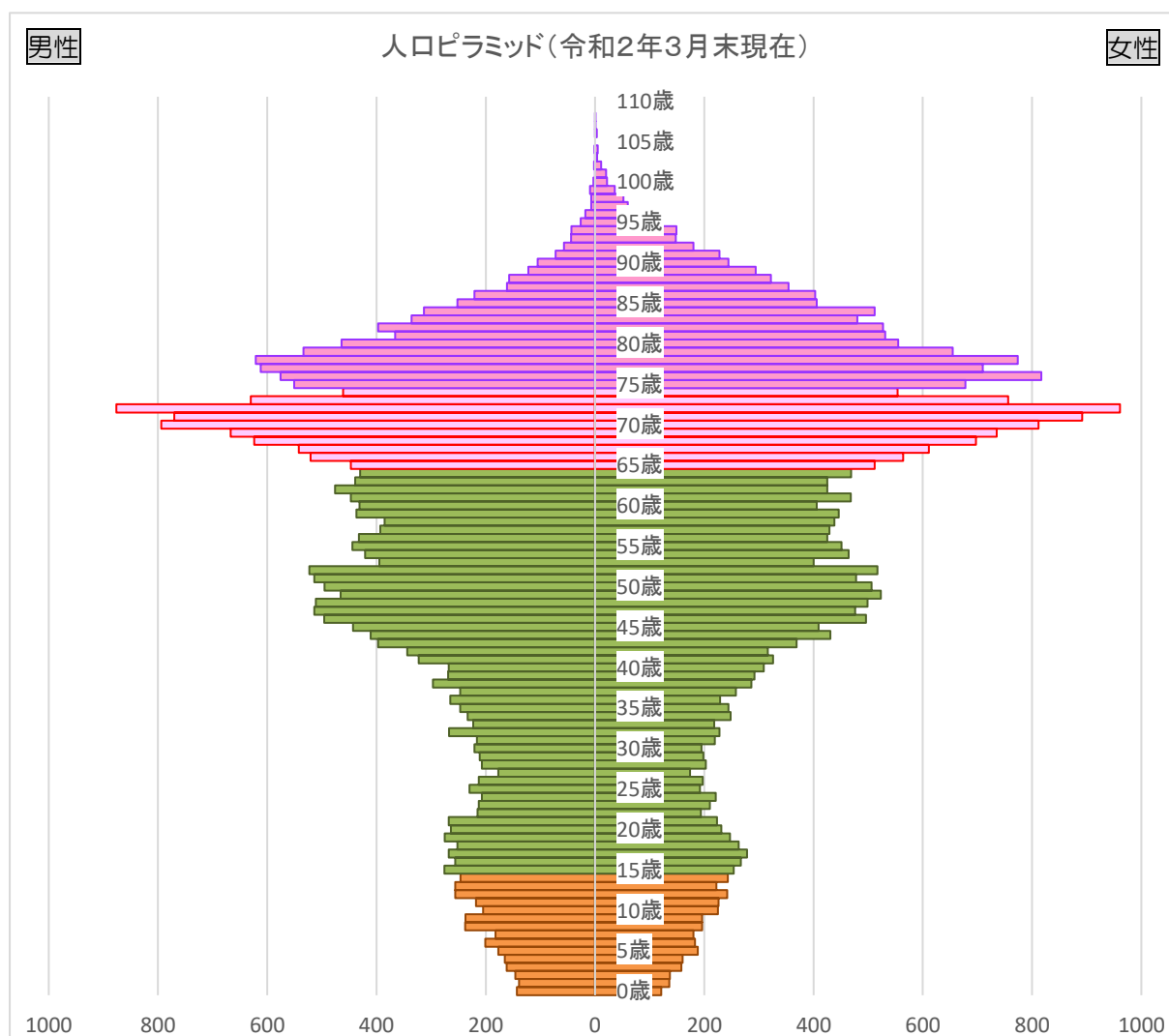
### 1 人口の推移

#### (1) 人口ピラミッド（令和2年3月末現在）

本市の人口ピラミッドは、第1次ベビーブームの団塊の世代である69～71歳の年齢層、第2次ベビーブーム世代である40歳代後半世代の層が多くなっています。

また、20歳代の人口が少なく、進学や就職等で流出していることが分かります。30歳代以降で徐々に回復していることから、子育て世代や若者に選ばれる地域を作っていくことが必要であると考えます。

（単位：人、歳）

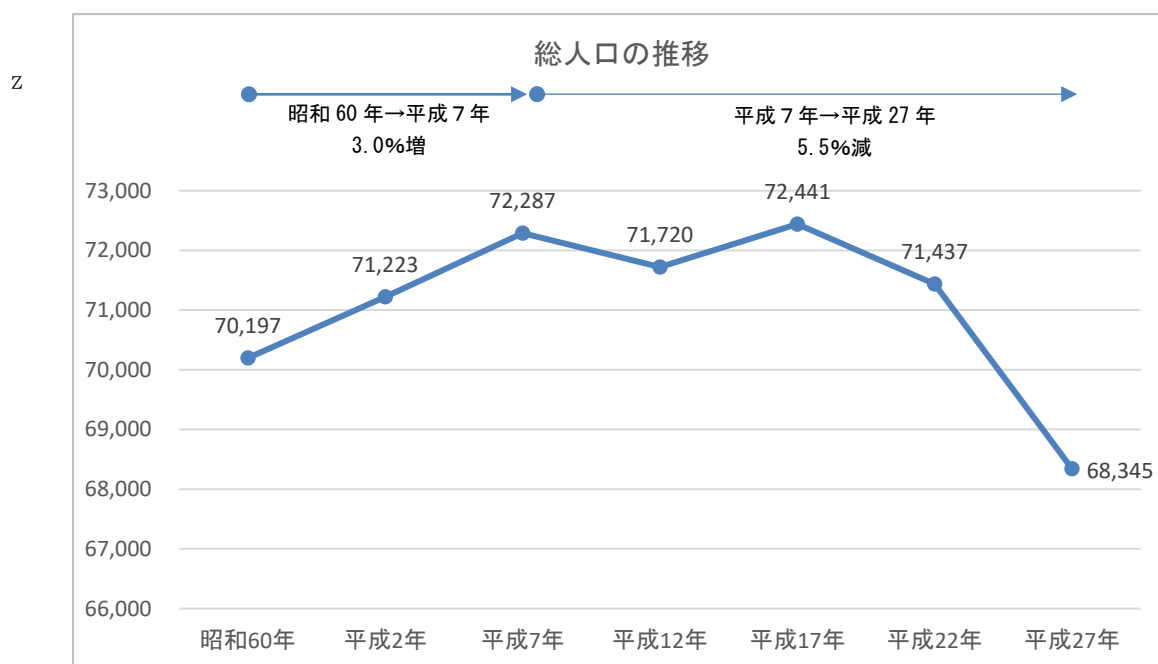


※住民基本台帳（令和2年3月末現在）より作成

## (2) 総人口の推移

本市の総人口は、昭和60年以降、7万人前後を推移しています。昭和60年から平成7年までは総人口が増加傾向となっていたのに対し、平成7年以降は増減を繰り返しており、平成27年の国勢調査では68,345人と5年前の平成22年から約3,000人減少しています。

(単位：人)



※国勢調査より作成

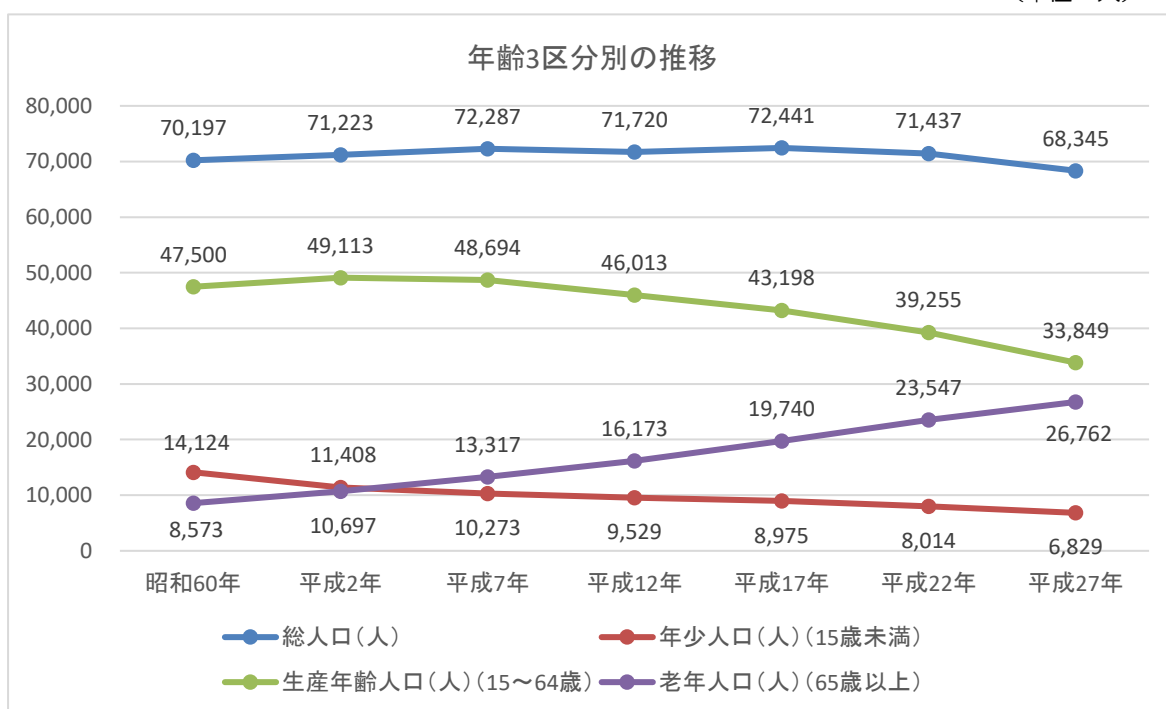
(3) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（15歳未満）は昭和60年以降一貫して減少しており、平成27年には6,829人となっているのに対し、老年人口（65歳以上）は昭和60年以降一貫して増加しており、平成27年現在、26,762人となっています。また、生産年齢人口（15～64歳）は平成2年以降までは増加が続いていましたが、平成2年以降は減少に転じ、平成27年では33,849人となっています。

なお、平成7年には老年人口が年少人口を初めて上回り、高齢化の進展が顕著となっています。

各区分の増加率を見ると、生産年齢人口は昭和60年から平成2年にかけて3.4%の増加を示しており総人口の増加を支えていましたが、平成2年から平成27年にかけては31.1%減となっています。平成2年以降は、老年人口の増加率（平成2年→27年150.2%増）が顕著に伸びています。

(単位：人)



(単位：人)

年度	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	70,197	71,223	72,287	71,720	72,441	71,437	68,345
0～14歳	14,124	11,408	10,273	9,529	8,975	8,014	6,829
15～64歳	47,500	49,113	48,694	46,013	43,198	39,255	33,849
65歳以上	8,573	10,697	13,317	16,173	19,740	23,547	26,762

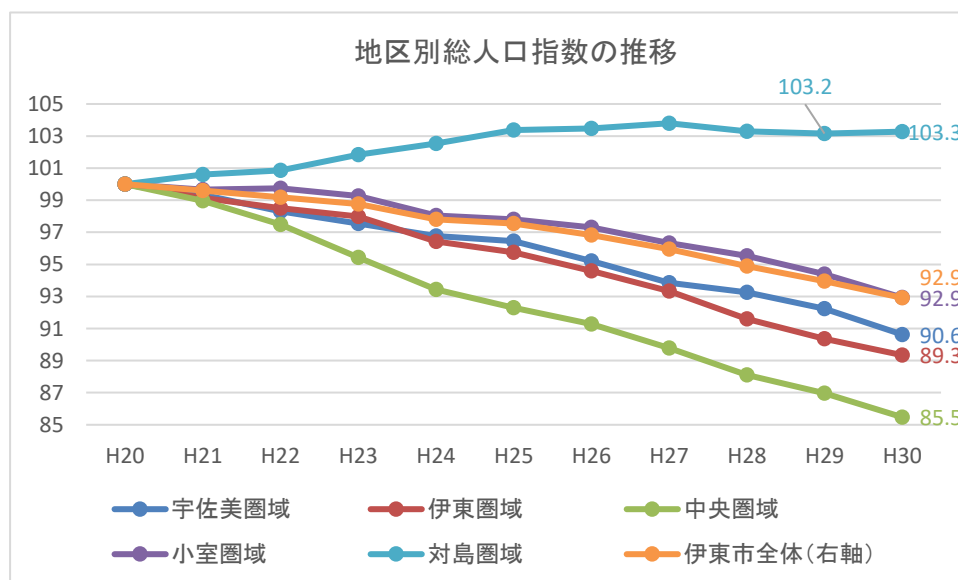
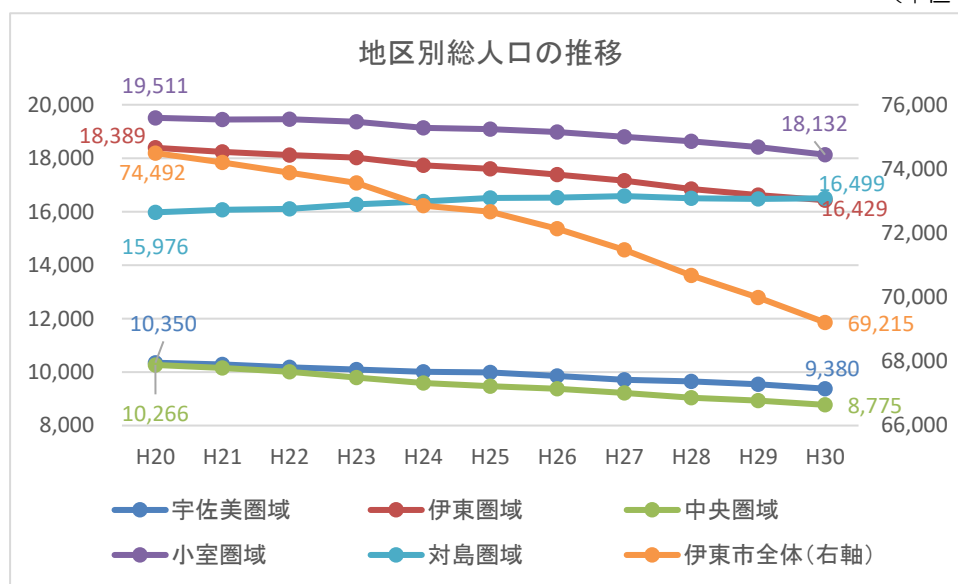
※国勢調査より作成



(4) 地区別総人口の推移

地区別総人口の推移を見ると、推移に違いが見られ、直近10年間の推移では、対島圏域の人口が増加傾向にあります。また、平成20年からの増減傾向を見ると、市全体の減少傾向と同様に、対島圏域以外の圏域では減少傾向になっており、特に中央圏域での減少傾向が大きくなっています。

(単位：人)



※平成18年の人口を100とし、各年の人口を数値化した  
 ※伊東圏域：湯川・松原・岡・鎌田地区、中央圏域：玖須美・新井地区  
 ※伊東市統計書より作成

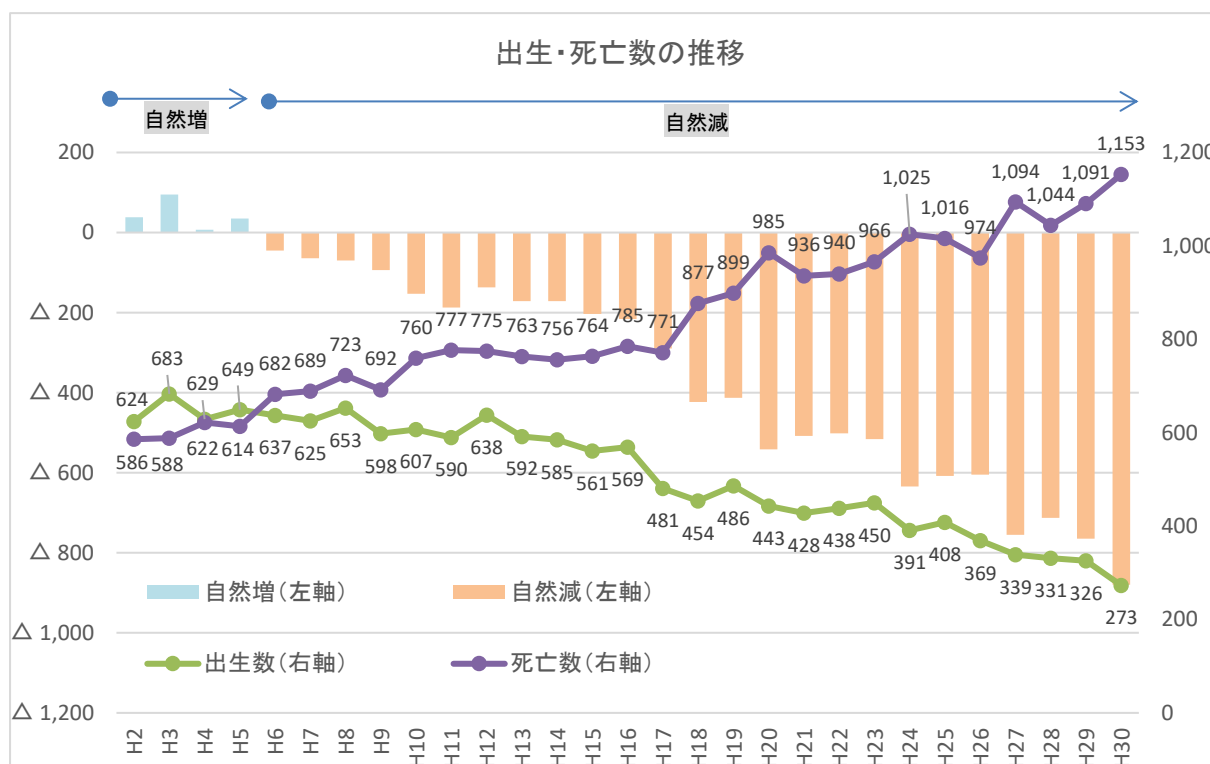
## 2 自然増減（出生・死亡の状況）の推移

### （1）出生・死亡数の推移

出生数は年により増減はあるものの、ここ数年はおおむね 300 人前後で推移しています。

一方、高齢化の影響に伴い、死亡数は年々増加傾向にあり、ここ数年は 1,000 人程度となっています。

（単位：人）



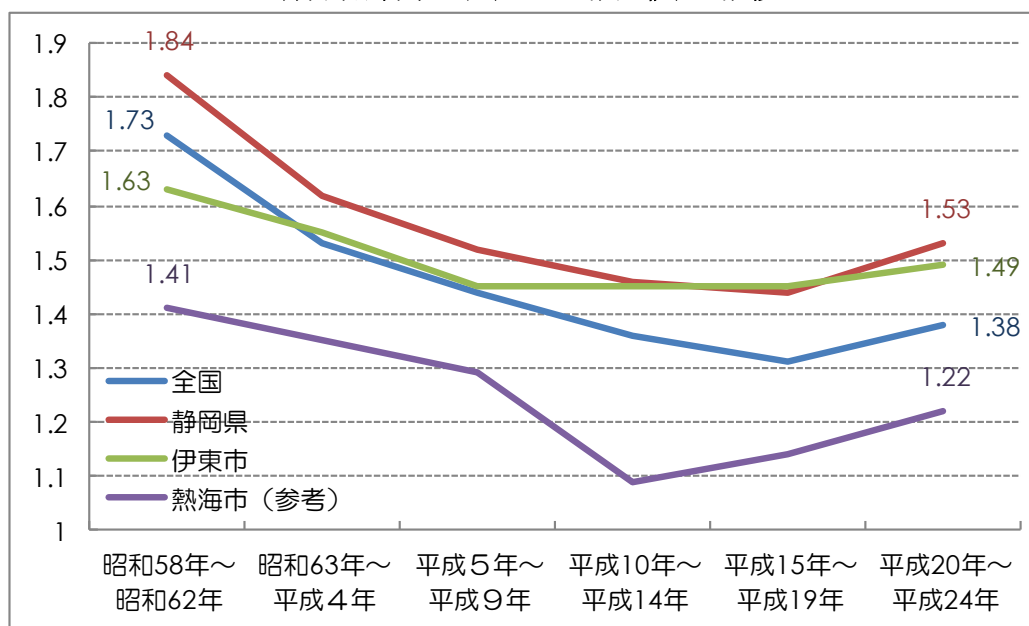
※伊東市統計書より作成

(2) 合計特殊出生率の推移(令和2年7月ごろ統計が公開され次第更新)

本市の合計特殊出生率は平成5～9年までは低下していましたが、それ以降は横ばいとなっており、直近(平成20年～平成24年)の値では1.49となっています。

本市の合計特殊出生率(平成20年～平成24年)は、静岡県(1.53)よりはやや低くなっているものの、全国(1.38)や隣接する熱海市(1.22)よりも高くなっています。

合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移



※厚生労働省 人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

※全国の値は、平成10年～平成14年以降のみ

※ベイズ推定値とは、対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域(二次医療圏)のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの(厚生労働省HPより)

合計特殊出生率(ベイズ推定値)の隣接市との比較

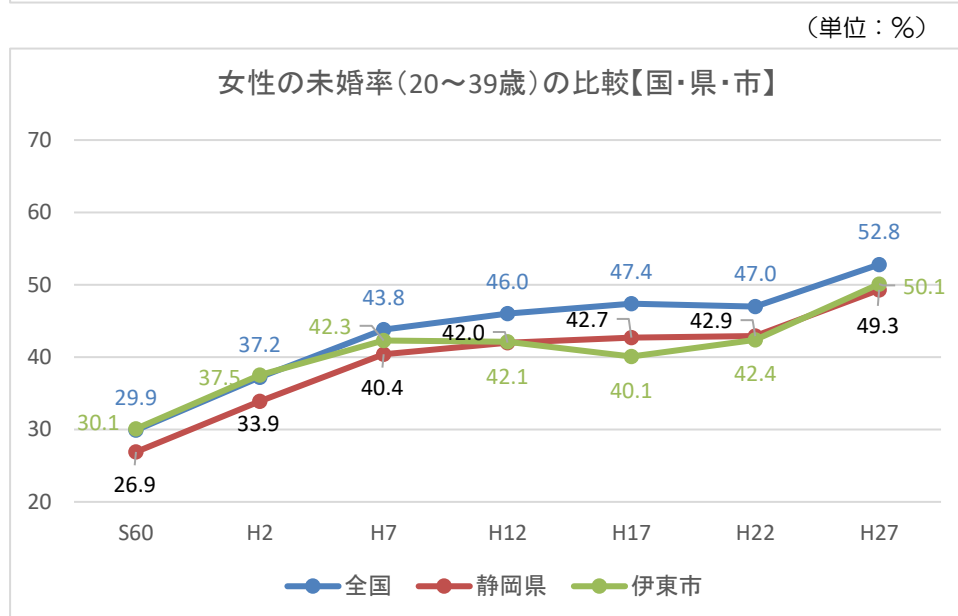
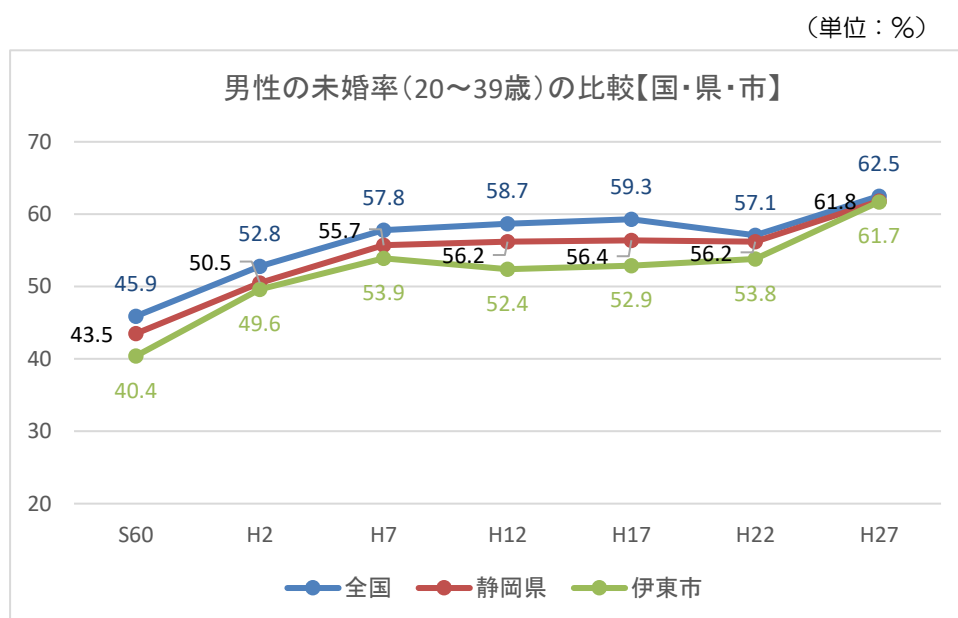
区分	平成15年～平成19年(A)	平成20年～平成24年(B)	伸び(B-A)
全国	1.31	1.38	0.07
静岡県	1.44	1.53	0.09
伊東市	1.45	1.49	0.04
熱海市	1.14	1.22	0.08

### (3) 未婚率の推移

出生数減少の要因の一つとして未婚化・晩婚化の進行が指摘されています。

平成 27 年の国勢調査における若年層（20～39 歳）未婚率は、男性：61.7%、女性：50.1%となっています。

昭和 55 年以降の推移を見ると、平成 7 年までは上昇傾向であり、それ以降は横ばい傾向でしたが、平成 27 年の未婚率は上昇しました。国・静岡県と比較すると、男性は一貫して低い割合となっていました。平成 27 年は国・静岡県と同程度の割合となり、女性は平成 22 年以降、静岡県と同程度の割合となっています。



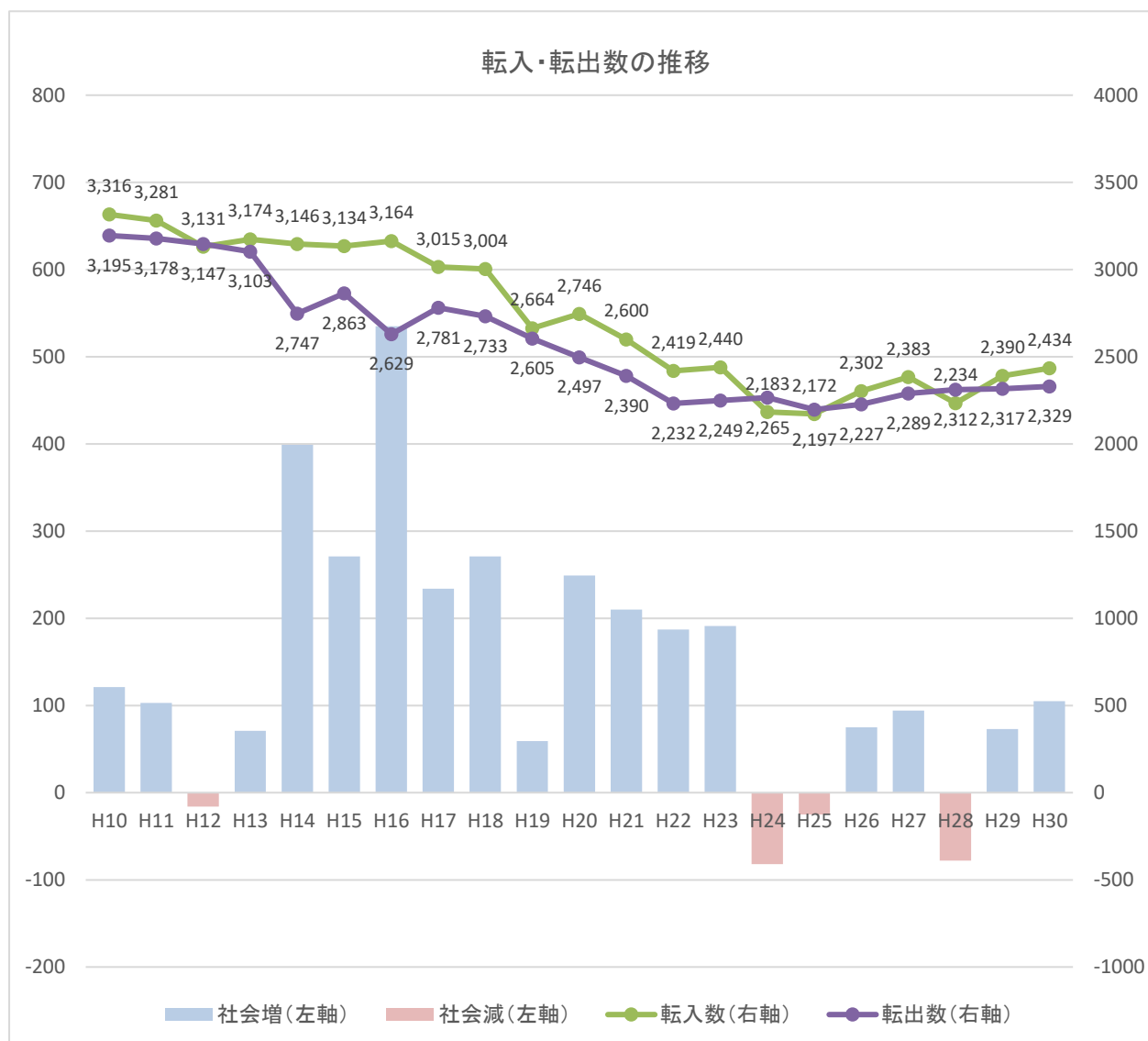
※国勢調査より作成

### 3 社会増減（転入・転出の状況）の推移

#### (1) 転入・転出数の推移

転入数は平成10年の3,316人以降、増減を繰り返しつつも、減少傾向となっています。同様に、転出数についても、平成10年の3,195人以降、減少傾向となっています。年度ごとの変動があり、近年は社会増と社会減を繰り返しています。

(単位：人)



※伊東市統計書より作成

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

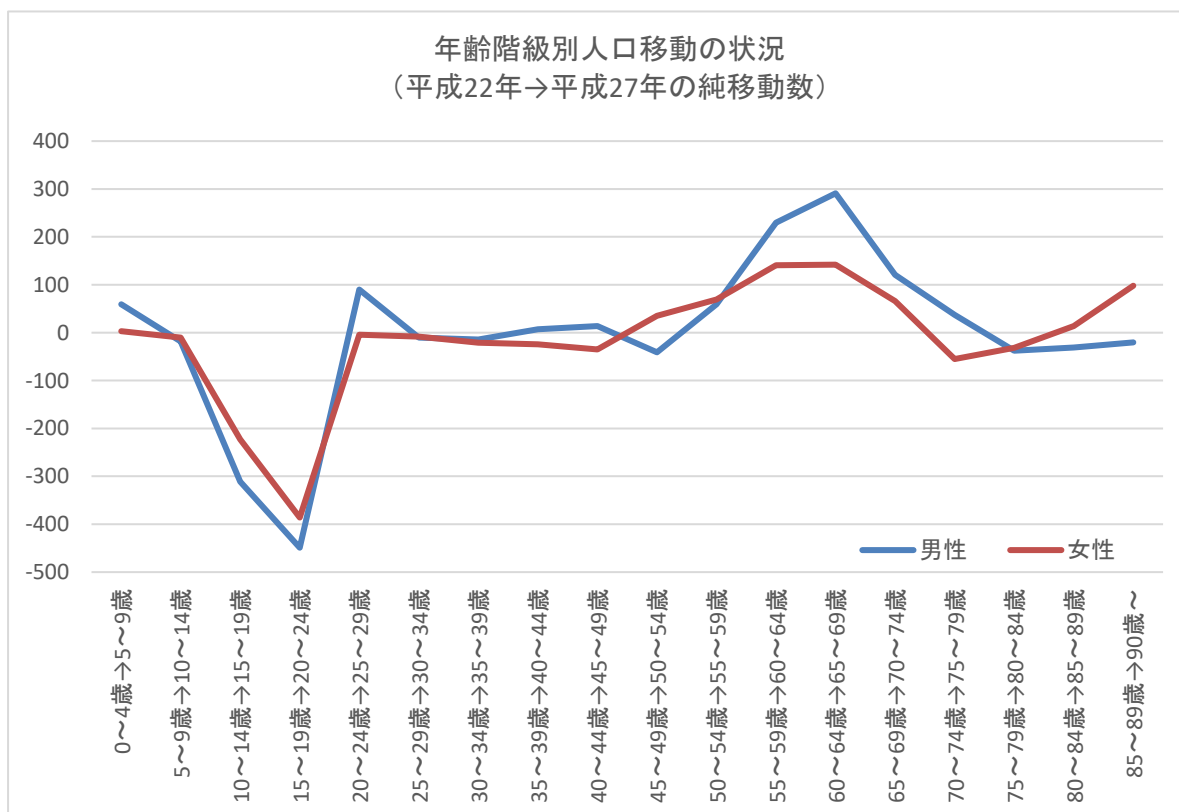
平成22年から平成27年までの5年間の年齢階級別の人口移動状況をみると、男女とも15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており（男性：▲449人、女性：▲386人）、高校卒業後の進学、就職等で市外に転出している状況がうかがえます。

また、男性はその次の段階（20～24歳→25～29歳）では転入超過（男性：+90人）に転じており、これは進学等でいったん市外に出た人の就職、結婚等によるUターンがあるものと考えられます。さらに、定年前後（55～59歳→60～64歳、60～64歳→65～69歳）での転入超過が多くなっています。

一方、女性は、男性に比べて15～19歳から20～24歳になるときの転出超過人数はやや少ないものの、その次の段階でも転出超過であり、進学・就職世代の転入が比較的小さいことが分かります。

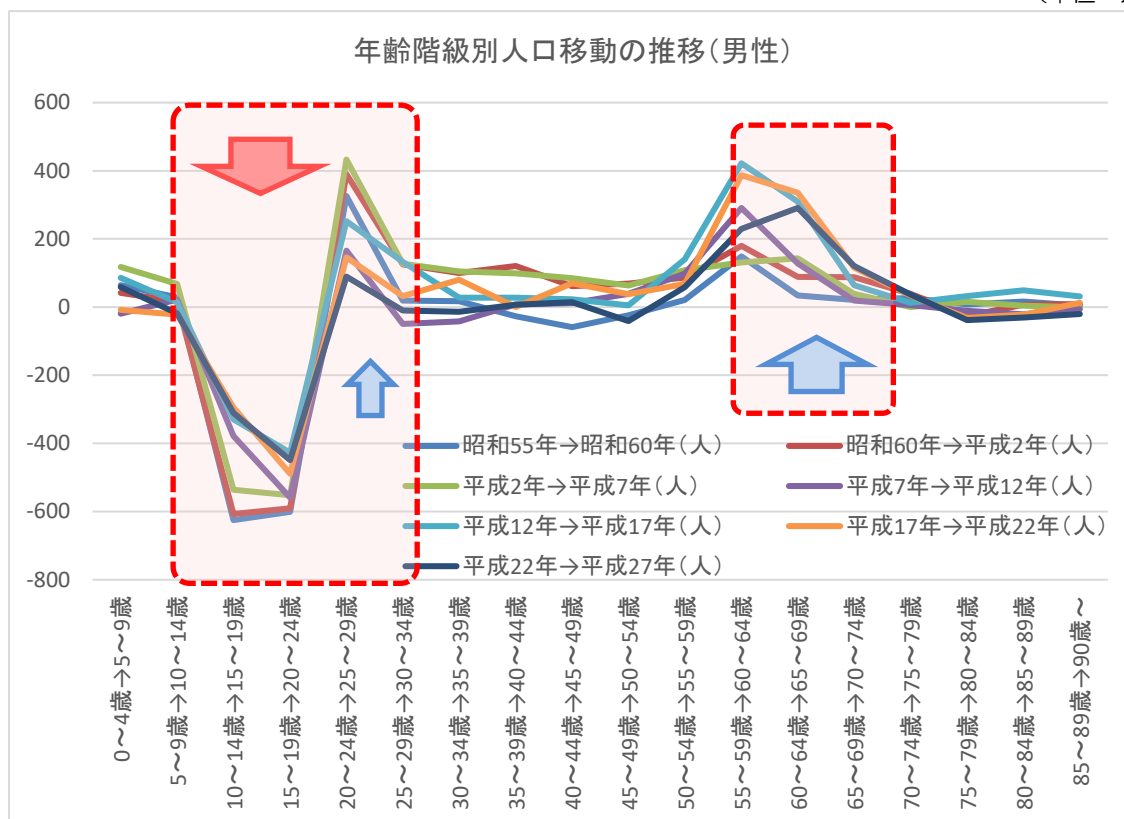
5年間の人口移動状況について、昭和55年以降と比較すると、男性では15～19歳から20～24歳になるときの転出超過数が徐々に減少しているものの、その後の転入超過数の減少が大きいことから、若年層の転出超過で減少した人数を補う動きが鈍化していることが分かります。また、男性では60歳代、女性では50歳代後半～60歳代前半での転入超過数が徐々に増加しており、退職した後の夫婦での転入・移住が増加していることが分かります。

(単位：人)

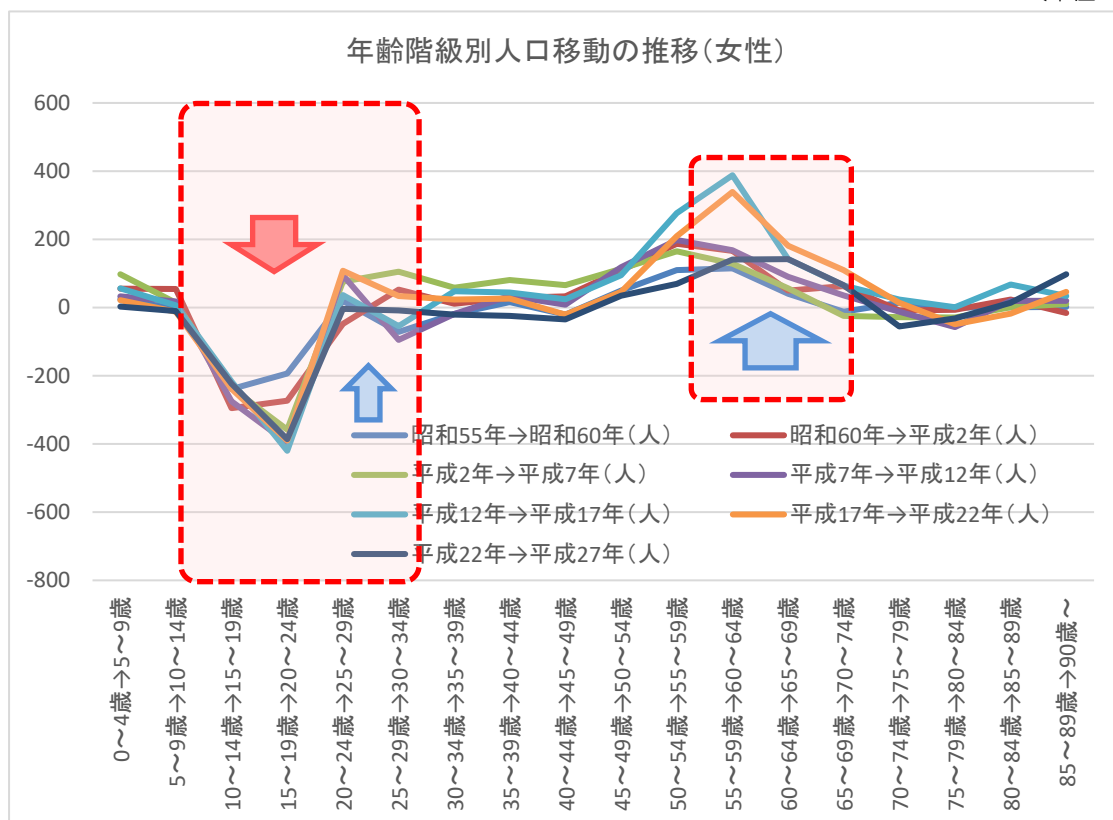


※国勢調査より作成

(単位：人)



(単位：人)



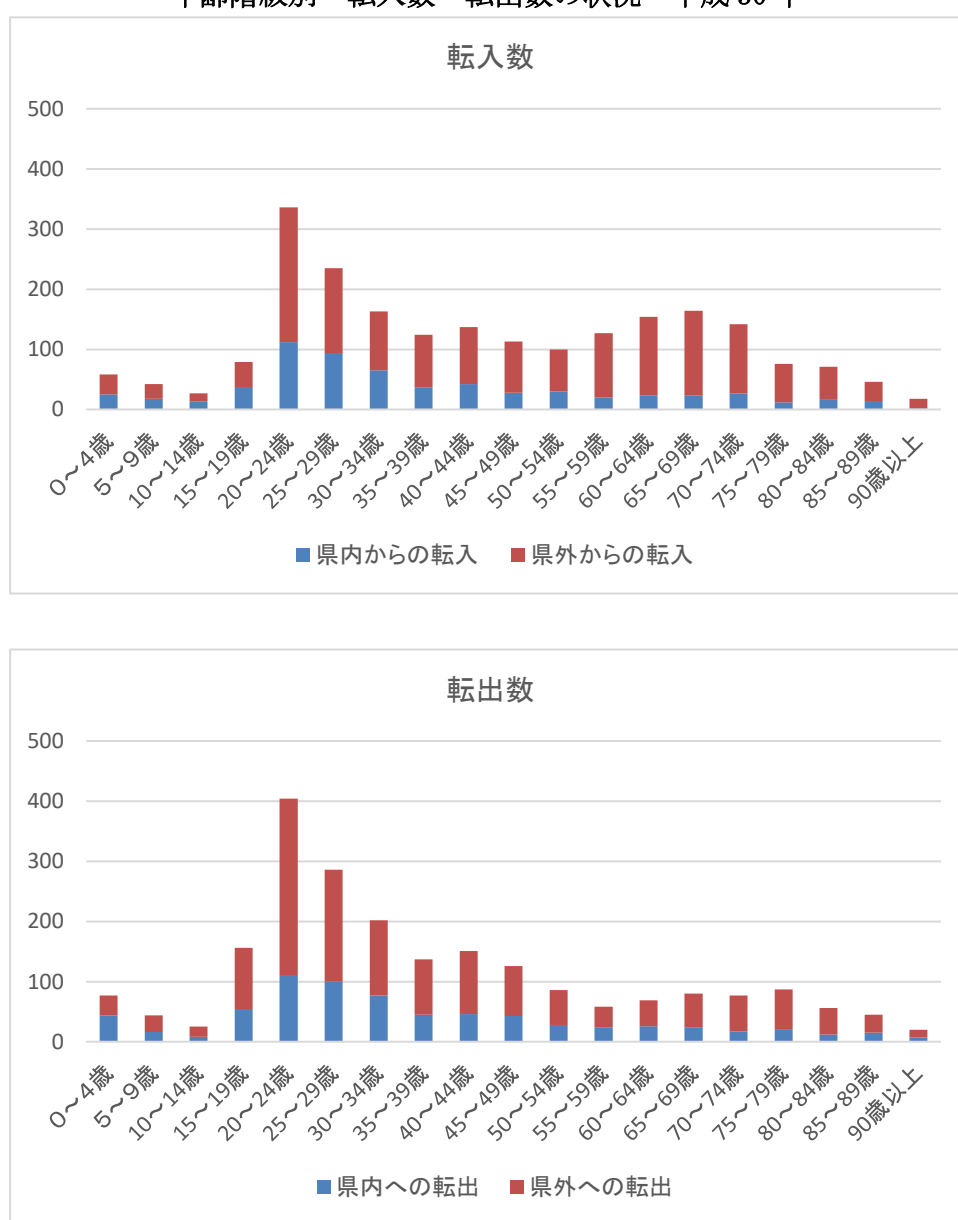
※国勢調査より作成

(3) 人口移動の最近の状況

平成30年の転入出の状況を見ると、転入数・転出数とも20～30歳代で多く、就職や結婚といったライフイベントに応じた移動がうかがえます。また、転入者だけを見ると、60歳代での転入者が多くなっています。

転入出先を県内・県外の区分で見ると、15～19歳以降は転入出ともに県内に比べて県外への移動が多くなっています。また、転入者の多い年代である60歳以上は、ほぼ県外からの転入者となっています。

年齢階級別 転入数・転出数の状況 平成30年 (単位：人)



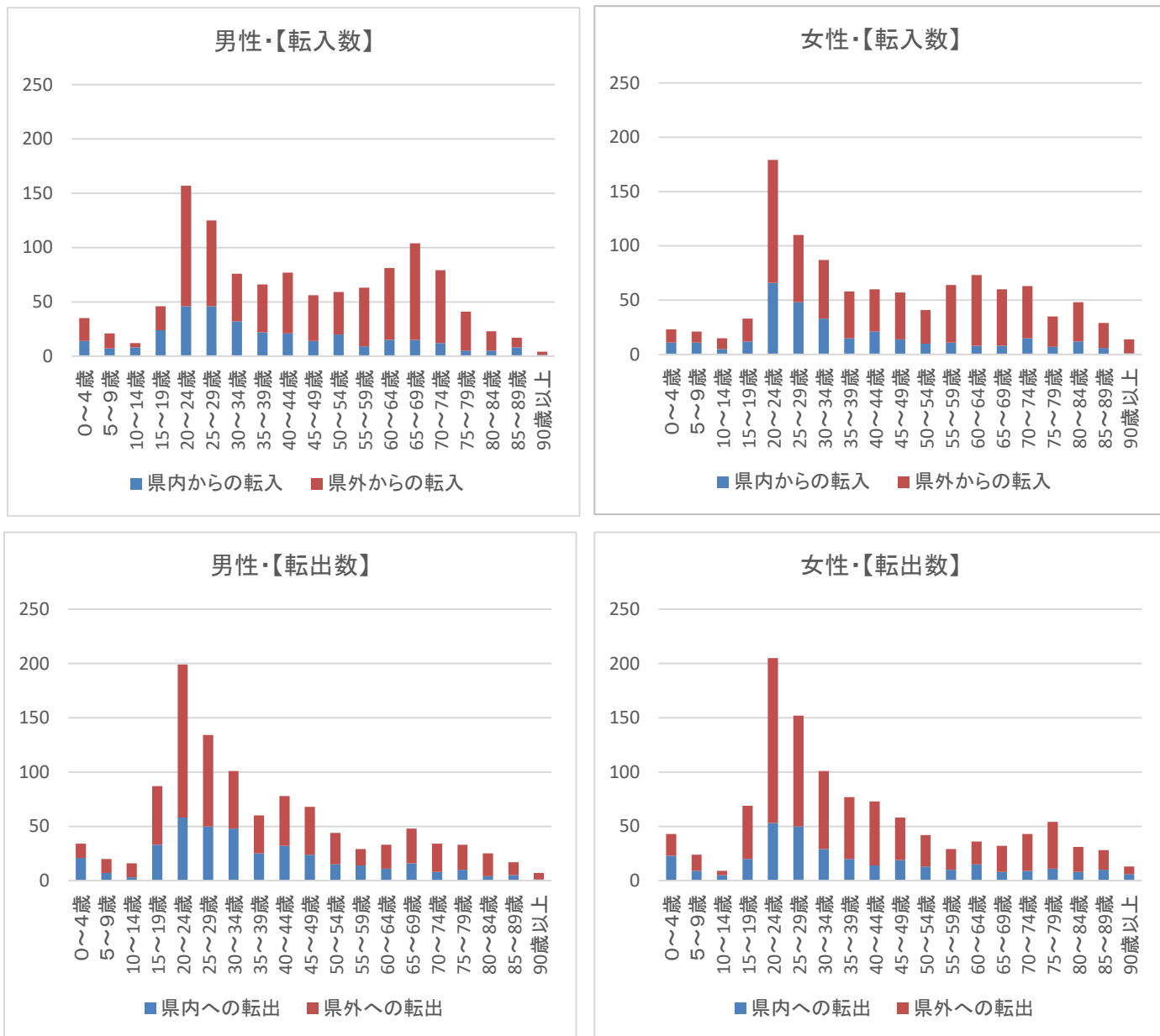
※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成



性別で見ると、傾向は類似しており、転入数・転出数は男女とも20代で多くなっており、また、男性では60代での転入者が多くなっています。

また、転入者では女性に比べて男性が多いのに対し、転出数では男性に比べて女性が多くなっています。特に、20歳代前半での女性の転出者数が最も多くなっています。

男女別年齢階級別 転入数・転出数の状況 平成30年 (単位：人)



※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

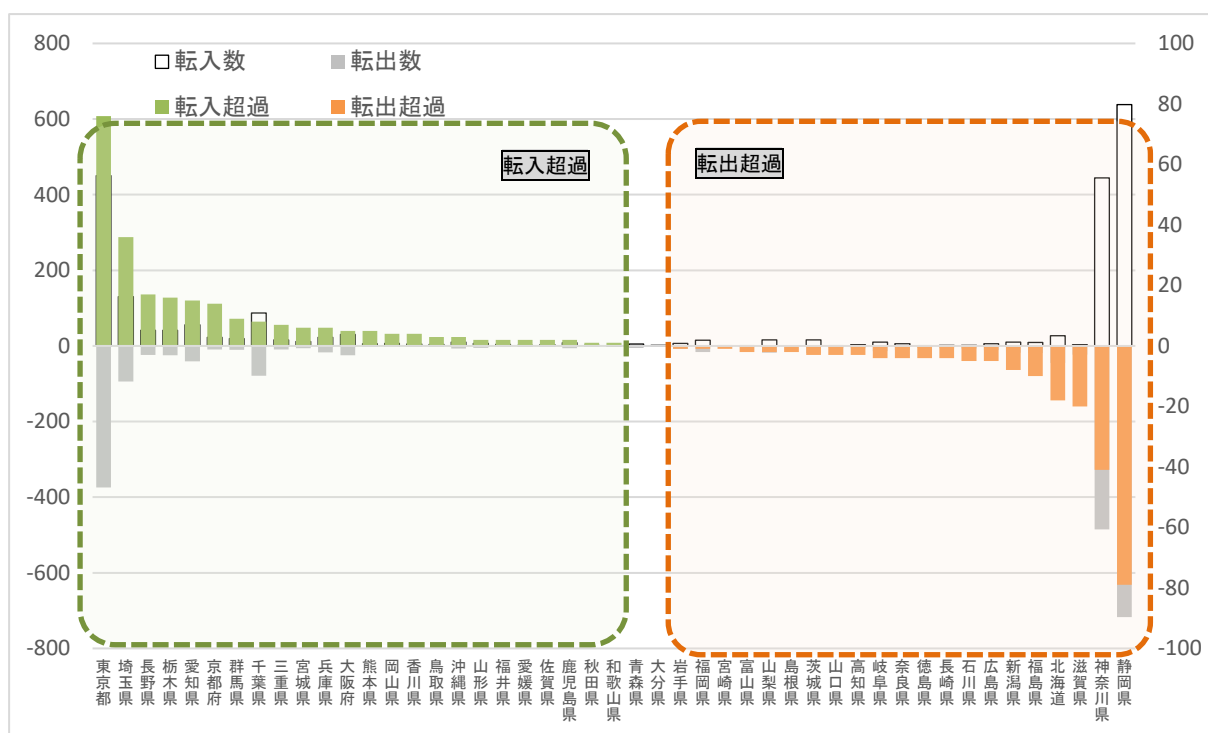
(4) 人口移動先の最近の状況

平成30年の転入出の状況を見ると、静岡県内及び東京都・神奈川県・埼玉県の首都圏との人口移動が多くなっています。

転入超過・転出超過の状況を見ると、東京都・埼玉県の首都圏からは転入超過となっているものの、神奈川県・県内移動では転出超過となっています。

都道府県別にみた伊東市への転入数・転出数の状況 平成30年

(単位：人)



※左軸：転入数・転出数、右軸：転入超過数・転出超過数

※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

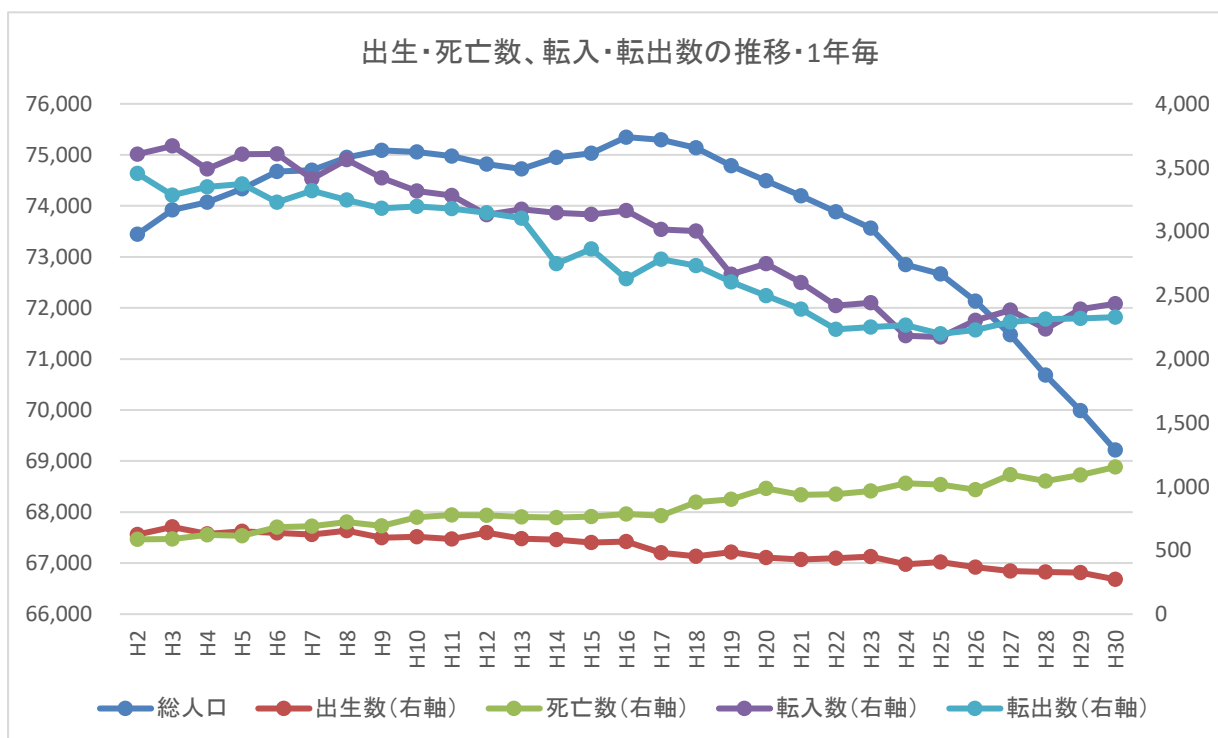
## 4 人口動態（自然増減及び社会増減）のまとめ

出生・死亡の「自然増減」は、出生数が緩やかに減少しているのに対し、死亡数が増加しており、死亡数が出生数を上回っている「自然減」の状態が続いています。

転入・転出の「社会増減」は年度ごとの増減が大きいものの、平成23年までは転入数が転出数を上回る「社会増」の状態が続いていたのに対し、近年、平成24年以降は転出数が転入数を上回る「社会減」となるなど増減を繰り返してしています。

総人口は増減を繰り返しながら75,000人程度で横ばい傾向でしたが、転入数が3,000人未満に減少し、死亡数が1,000人程度に増加した平成19年以降、総人口が減少傾向となっています。

(単位：人)



※総人口は住民基本台帳より各年12月末日時点人口で作成

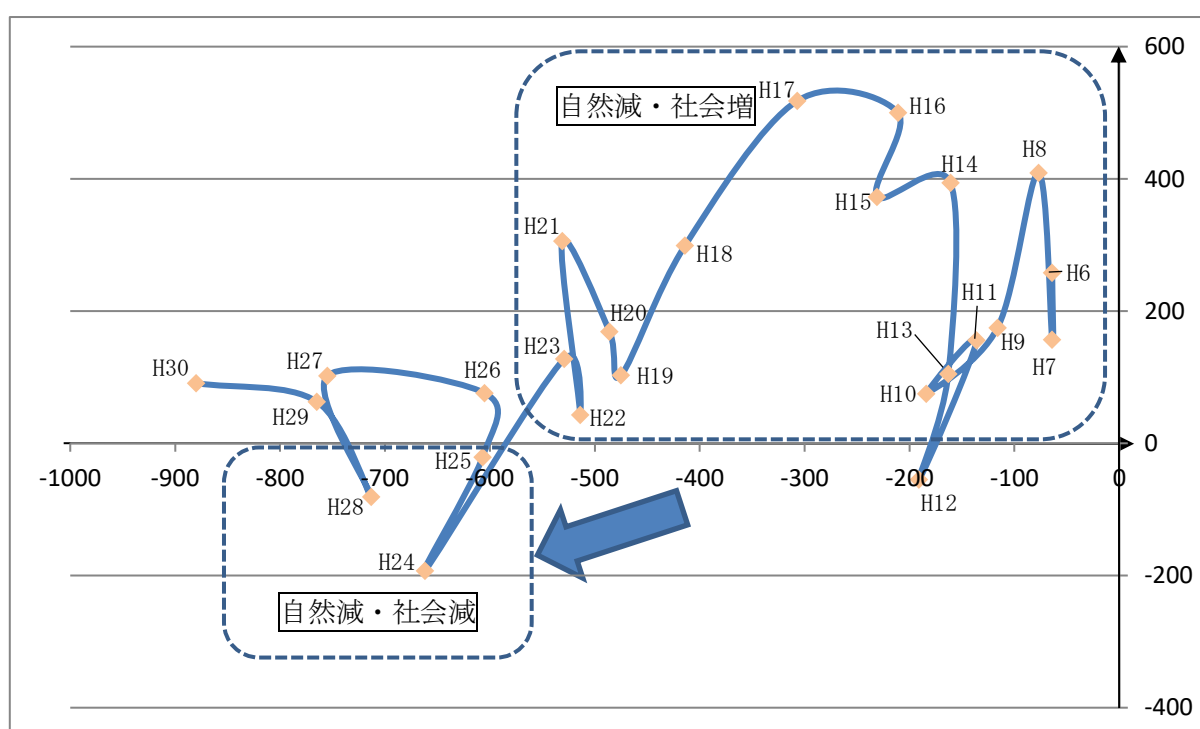
※出生・死亡数、転入・転出数は伊東市統計書（令和元年度版）より作成

人口の自然増減と社会増減を軸に取り、市の平成6年以降の状況をプロットしたものが下の図です。この図では、図の右上に位置するほど自然増・社会増が顕著であり人口増加が続いていることを示し、逆に左下の領域に位置するほど自然減・社会減となり人口減少が深刻な状況となっていることを示しています。

本市では自然減・社会増の状態に移行していたものの、近年では自然減・社会減の状態へ移行しつつあります。

### 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

(単位：人)



※横軸：自然増減数、縦軸：社会増減数（単位：人）

※右上から左下にかけて、平成6年から平成29年までの状況をプロットしている。

※総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工

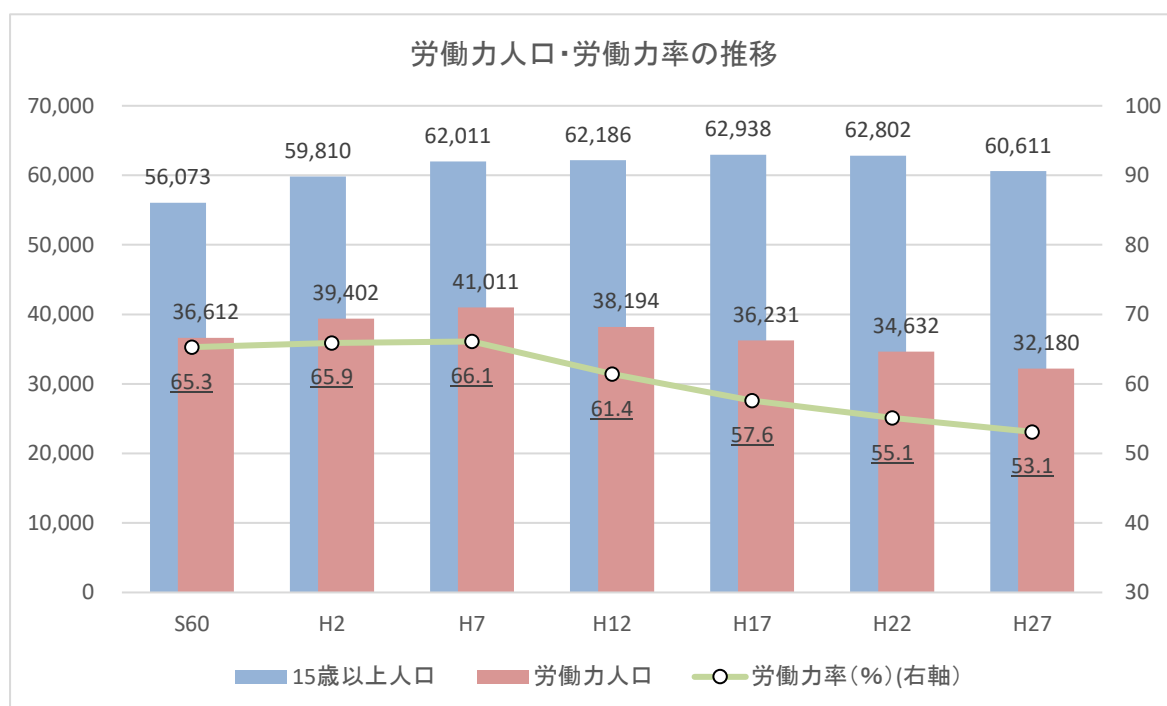
※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字

## 5 雇用・就労の状況

### (1) 労働力人口の推移

昭和60年以降の本市の労働力人口の推移をみると、平成7年の41,011人をピークに減少に転じ、平成27年には32,180人となっています。高齢化の進行による非労働者人口の増加等の影響もあって労働力率（15歳以上に占める労働力人口の割合）は低下傾向にあり、平成27年には53.1%まで低下しています。

(単位：人、%)



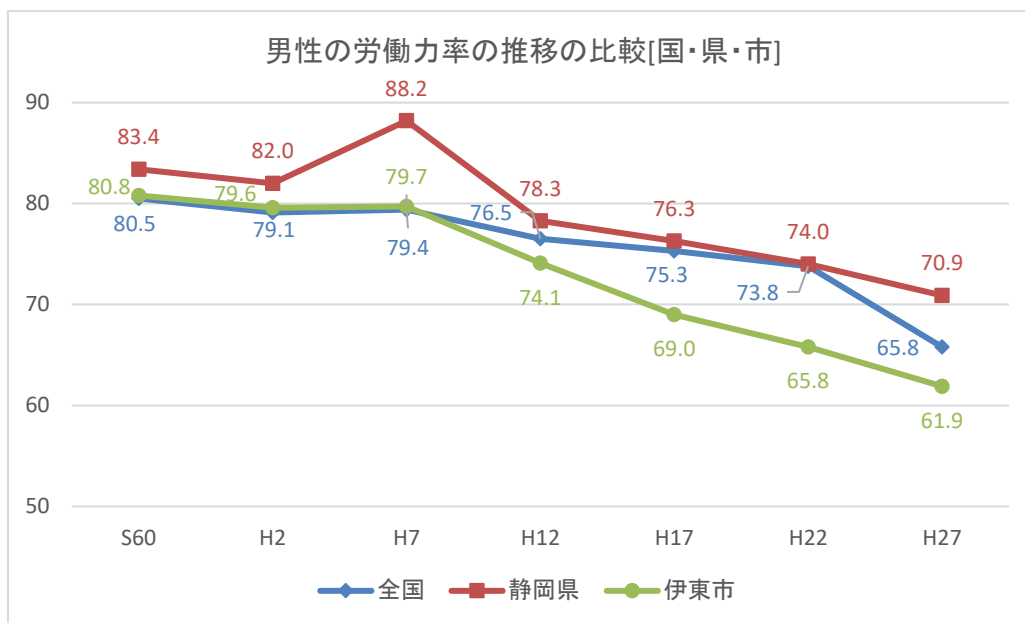
※労働力率＝15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計数）の割合

※国勢調査より作成

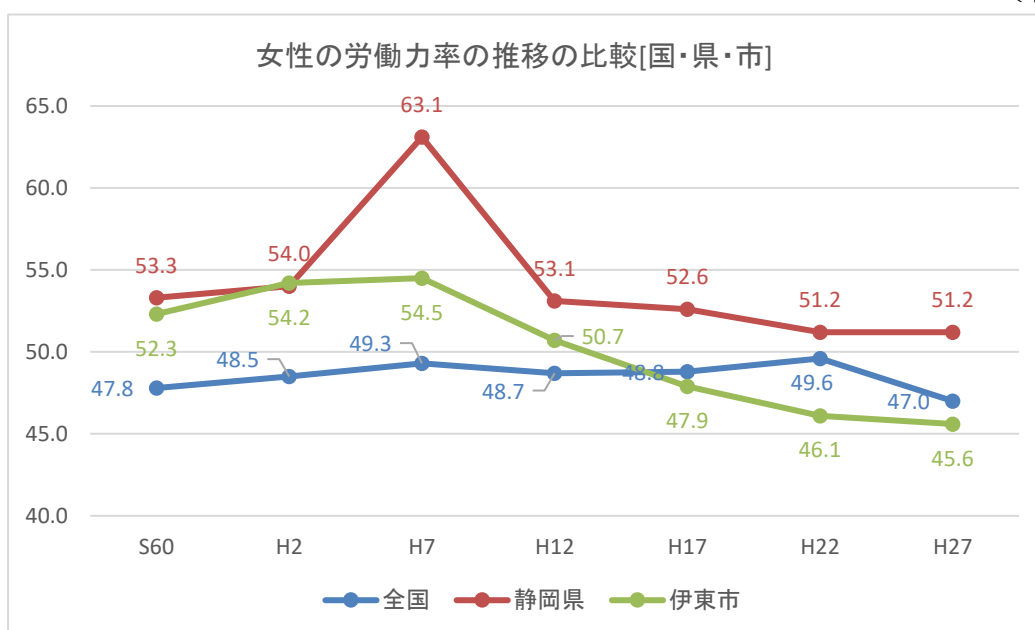
本市の労働力率の推移を全国・静岡県と比較すると、男性では県より低く、国と同水準で推移していたものの、平成12年以降は急激に下降し、国より低い水準で推移しています。

一方、女性は、昭和60年当初は県と同水準で国を約5ポイント上回る高い水準となっていました。その後、平成17年以降は国を下回る水準まで低下しています。

(単位：%)



(単位：%)



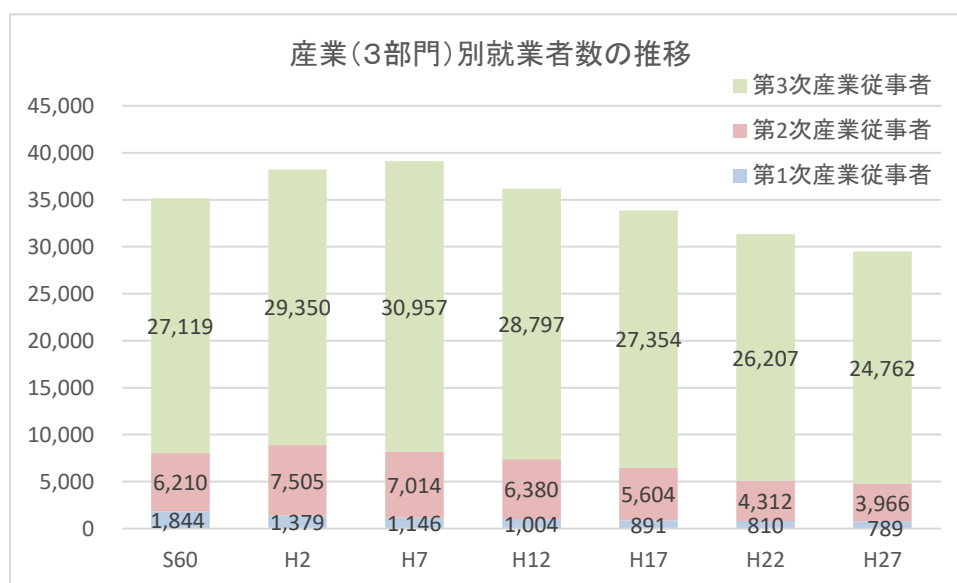
※国勢調査より作成

## (2) 産業（3部門）別就業者数の推移

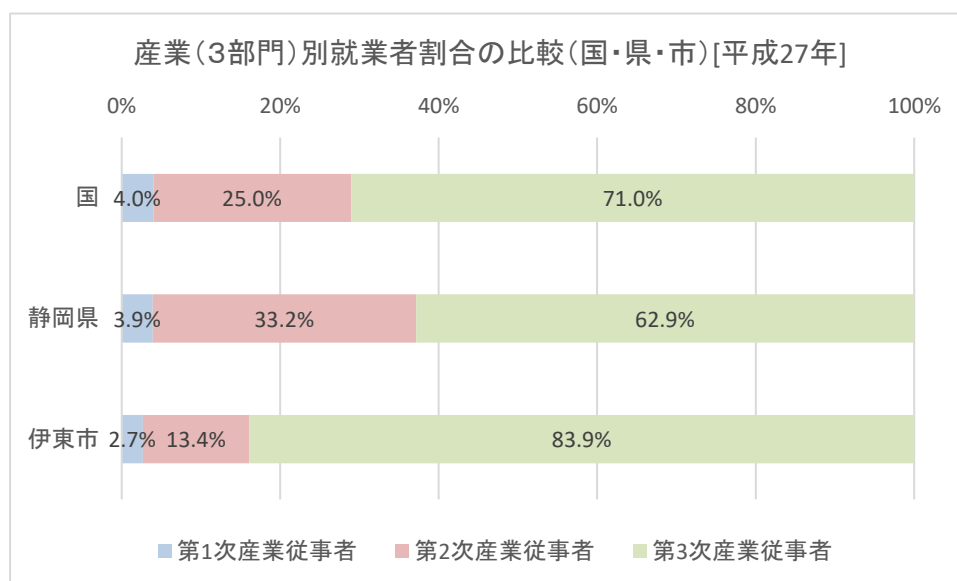
産業（3部門）別の就業者数の推移をみると、第一次産業（農林漁業）は、昭和60年以降、一貫して減少しています。また、第二次産業（鉱業・建設業・製造業）は、平成2年までは増加していましたが、その後減少に転じています。同様に、第三次産業（その他の産業）も平成7年までは増加していましたが、その後減少に転じています。

産業（3部門）別の就業者割合を全国・静岡県と比較すると、本市は国・静岡県に比べて第三次産業の割合が顕著に高く、約8割を占めています。

(単位：人)



(単位：%)

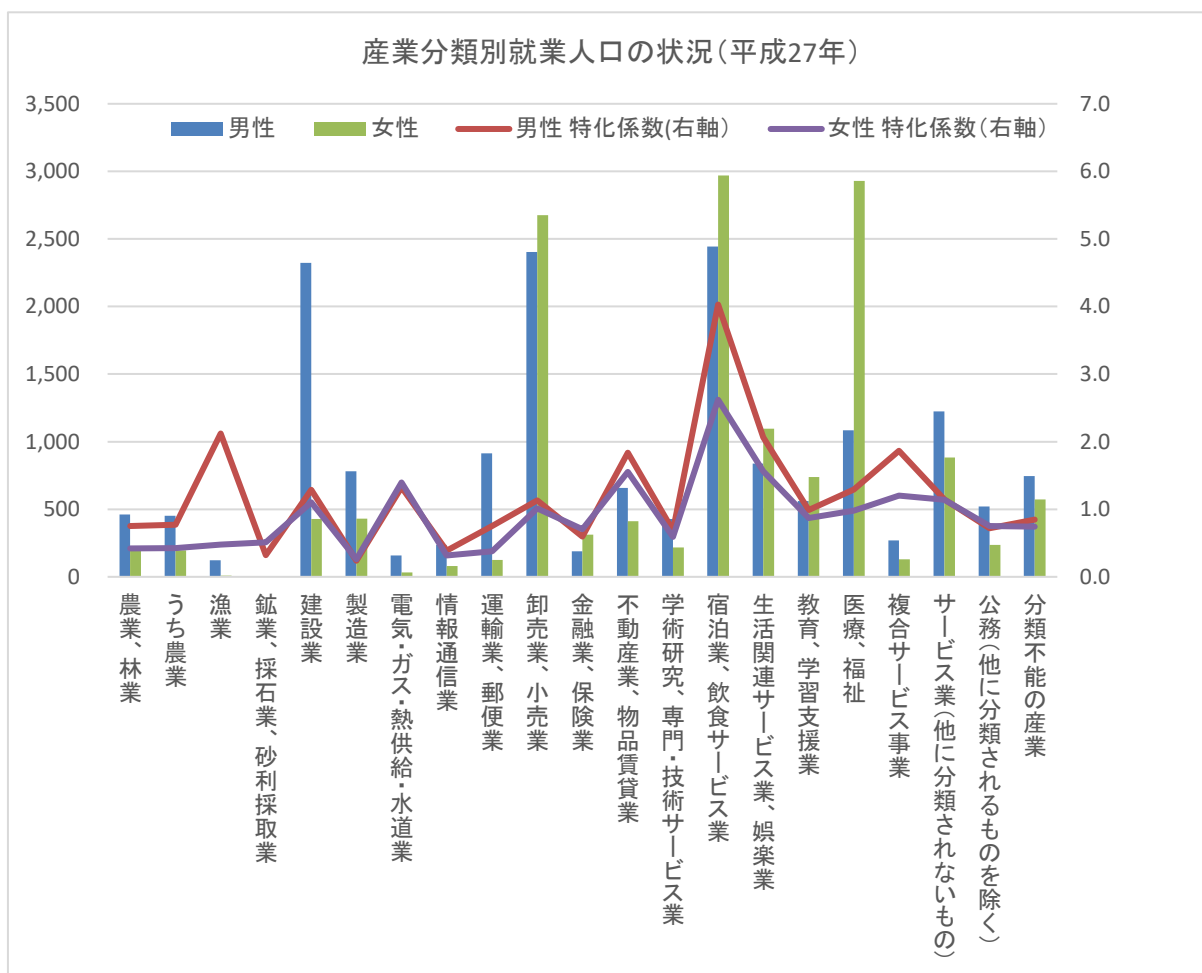


※国勢調査より作成

### (3) 産業分類別就業人口の状況

産業分類別の就業人口は、男性では「宿泊業、飲食サービス業」(2,444人)、「卸売業、小売業」(2,403人)、「建設業」(2,323人)の順で多く、女性では「宿泊業、飲食サービス業」(2,969人)、「医療、福祉」(2,929人)、「卸売業、小売業」(2,677人)の順で多くなっています。

本市の就業構造の特徴を把握する指標として特化係数に着目すると、男女共通して「宿泊業、飲食サービス業」、男性ではその他「漁業」「生活関連サービス業、娯楽業」で特化係数が2.0を超えており、これらの産業は全国と比較して就業者の割合が高い特徴的な産業であるといえます。



※左軸：就業人口（単位：人）、右軸：特化係数

※特化係数：産業の構成比率の全国比を示す係数。1.0を超えると全国と比して就業者の割合が高い産業といえる。

※複合サービス事業：信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

※国勢調査より作成

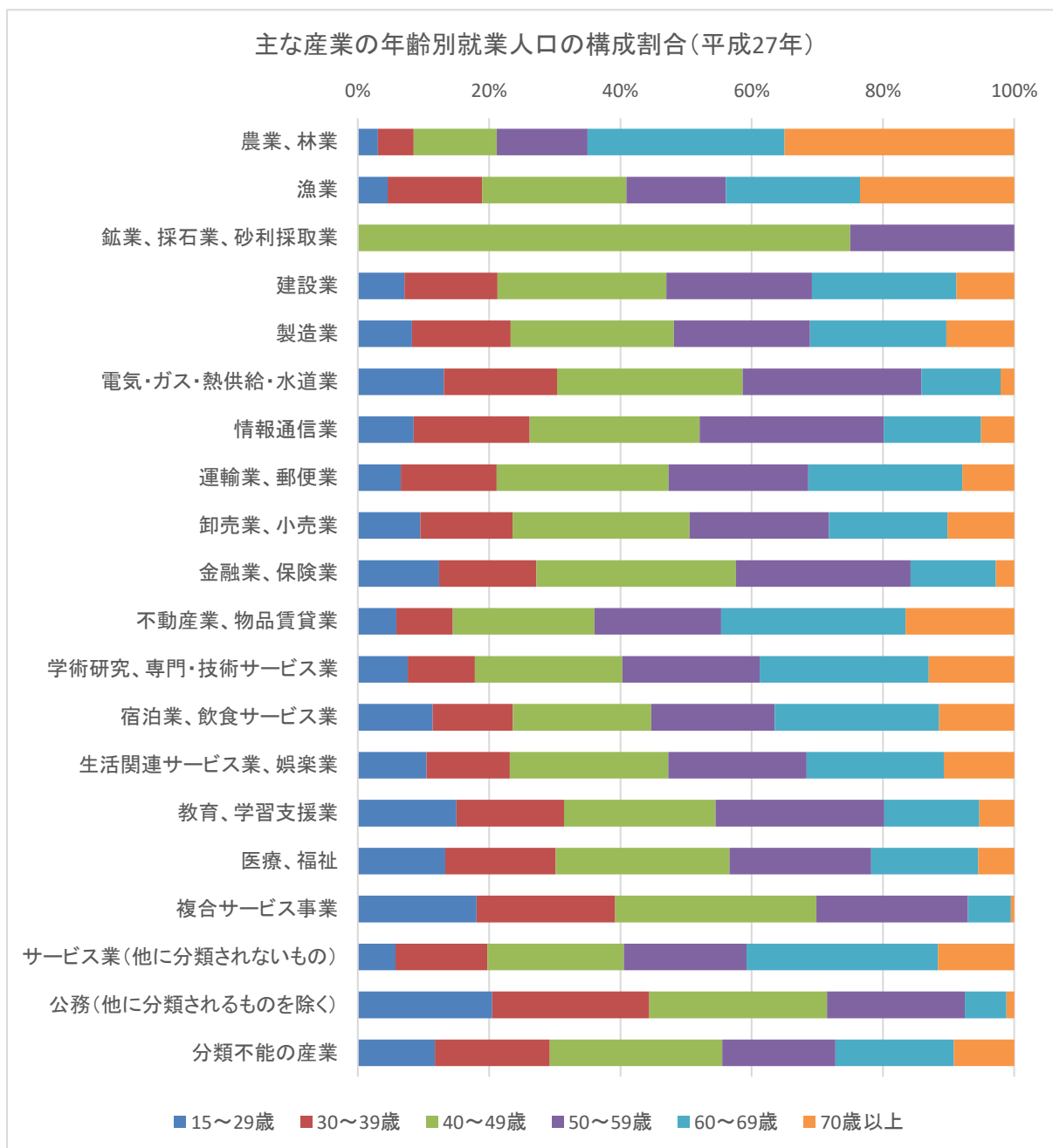


(4) 年齢別就業人口割合の状況

年齢別に産業別就業人口の割合構成を見ると、第一次産業（農林漁業）及び「不動産業、物品賃貸業」においても60歳以上の高齢層の割合が高く、全体の4割を超えています。

一方、30歳代以下の若年層の割合が高い職業分類は「複合サービス事業」「公務」となっています。

(単位：%)



※国勢調査より作成

## 第3章 将来人口推計分析

### 1 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計

国の「長期ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口を用いて、長期的な見通しを立てています。

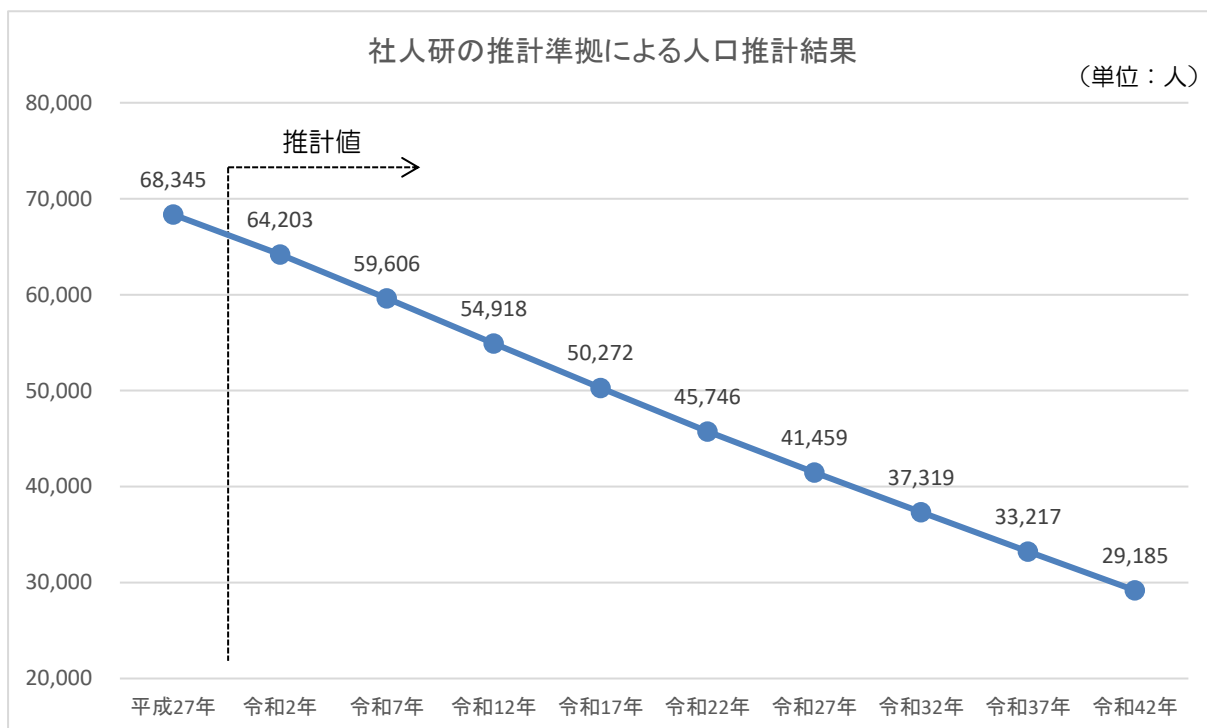
なお、社人研の人口推計の概要は次のとおりです。

推計方法	<p>・人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。 (コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法)</p> <p><b>【具体的なイメージ】</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年</th> <th>2020年</th> <th>2025年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-4</td> <td style="border: 1px solid red;">X<sub>1</sub></td> <td style="border: 1px solid red;">Y<sub>1</sub></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-9</td> <td>X<sub>2</sub></td> <td style="border: 1px solid red;">X<sub>1+5</sub></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-14</td> <td>X<sub>3</sub></td> <td>X<sub>2+5</sub></td> <td style="border: 1px solid red;">X<sub>1+10</sub></td> </tr> <tr> <td>15-19</td> <td>X<sub>4</sub></td> <td>X<sub>3+5</sub></td> <td>X<sub>2+10</sub></td> </tr> <tr> <td>20-24</td> <td>X<sub>5</sub></td> <td>X<sub>4+5</sub></td> <td>X<sub>3+10</sub></td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>X<sub>5+5</sub></td> <td>X<sub>4+10</sub></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 具体的な推計式等は以下の通りである。 (さらに詳しくは、参考図書3を参照のこと。)</p> <p>(1) 男女5歳階級別に推計する。 (2) 例えば、平成27(2015)年の「0-4歳」は、令和2(2020)年に「5-9歳」の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。  <math display="block">X_{1+5} = X_1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\}</math> <math display="block">= X_1 \times (\text{「生残率」} + \text{「純移動率」})</math> (3) 令和2(2020)年の「0-4歳」Y<sub>1</sub>は、「子ども女性比」「0~4歳性比」によって算出する。</p>		2015年	2020年	2025年	0-4	X <sub>1</sub>	Y <sub>1</sub>		5-9	X <sub>2</sub>	X <sub>1+5</sub>		10-14	X <sub>3</sub>	X <sub>2+5</sub>	X <sub>1+10</sub>	15-19	X <sub>4</sub>	X <sub>3+5</sub>	X <sub>2+10</sub>	20-24	X <sub>5</sub>	X <sub>4+5</sub>	X <sub>3+10</sub>	...	...	X <sub>5+5</sub>	X <sub>4+10</sub>
	2015年	2020年	2025年																										
0-4	X <sub>1</sub>	Y <sub>1</sub>																											
5-9	X <sub>2</sub>	X <sub>1+5</sub>																											
10-14	X <sub>3</sub>	X <sub>2+5</sub>	X <sub>1+10</sub>																										
15-19	X <sub>4</sub>	X <sub>3+5</sub>	X <sub>2+10</sub>																										
20-24	X <sub>5</sub>	X <sub>4+5</sub>	X <sub>3+10</sub>																										
...	...	X <sub>5+5</sub>	X <sub>4+10</sub>																										
基準人口	・平成27年国勢調査人口（男女5歳階級別人口）																												
出生に関する将来の仮定値	<p>・将来の子ども女性比（15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比）</p> <p>・将来の0~4歳性比（0~4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの）</p> <p>※社人研に準拠</p>																												
死亡に関する将来の仮定値	<p>・将来の生残率</p> <p>※社人研に準拠</p>																												
移動に関する将来の仮定値	<p>・将来の移動率</p> <p>※社人研に準拠</p>																												

人口ビジョンの策定に当たり、本市においても、国から提供された推計ツールを用い、社人研の推計準拠による長期的な人口推計を行い、推計結果の分析を行いました。

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠による人口推計分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、令和2年以降、人口減少の傾向と試算されています。

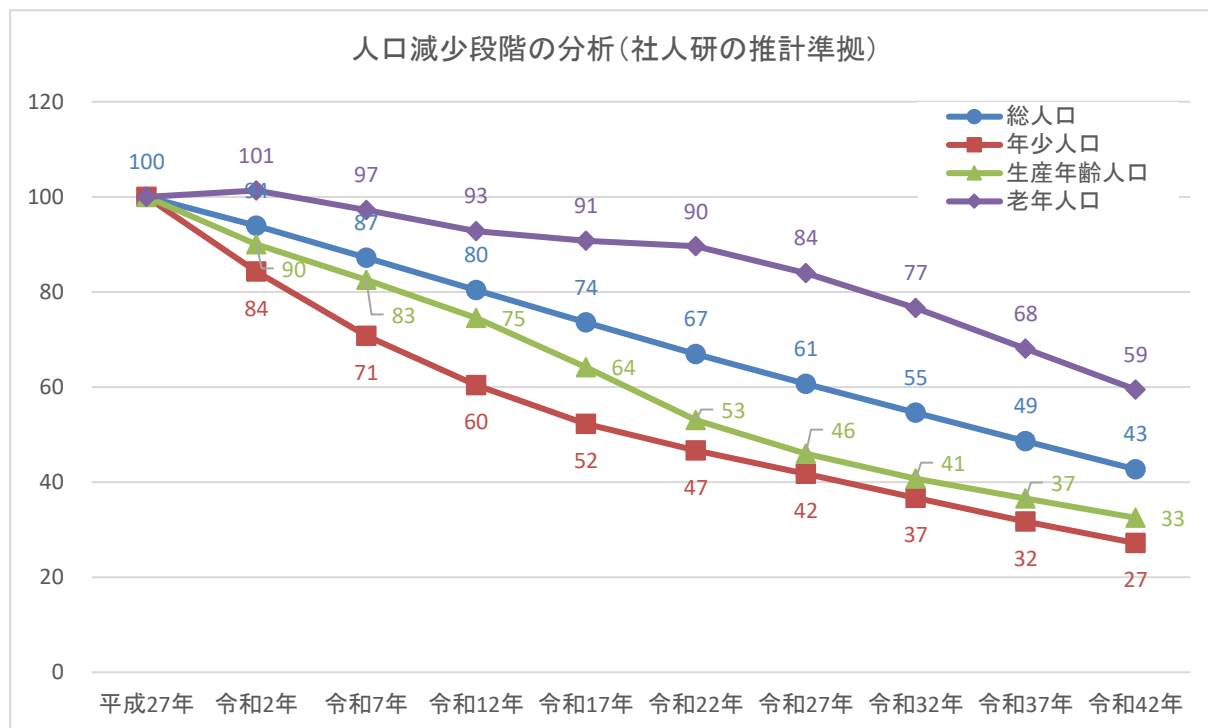


※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による人口推計結果より作成

## (2) 人口減少段階の分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、本市は総人口の減少傾向が続くものの、令和2年までは老年人口の増加傾向が見込まれています。

老年人口のピークである令和2年以降は、老年人口も減少が続くものと予想されます。



※人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加(年少人口・生産年齢人口が減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※平成27年の人口を100とし、各年の人口を数値化した

※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計値より作成

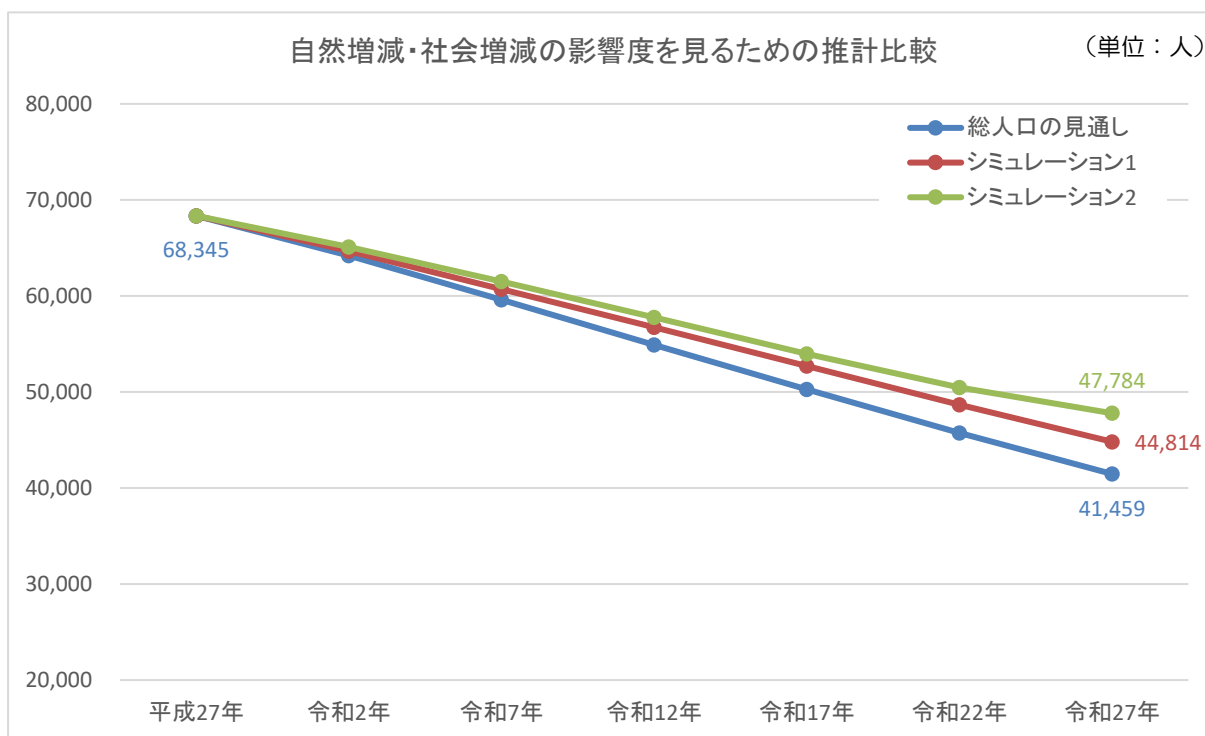
**(3) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析**

社人研の推計準拠による推計を基に、国の分析に準拠して出生率を上昇させた場合（シミュレーション1）と、移動をゼロにした場合（シミュレーション2）の推計も行い、推計値に対する自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動人口）の影響度を調べました。

本市では、自然増減の影響度「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度「2（影響度 100～110%/やや転出超過傾向）」となっており、社会増（転入超過）によって子育て世代を呼び込むなど、引き続き社会増（転入超過）を推進していくことが求められます。

**推計の条件**

シミュレーション1	・社人研の推計準拠による推計条件で、合計特殊出生率が令和12年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション2	・シミュレーション1の推計条件に加え、人口移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合



※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計（パターン1）、シミュレーション1・2より作成  
 シミュレーション1は出生率上昇（令和12年までに2.1まで上昇するとした場合）  
 シミュレーション2はシミュレーション1＋移動ゼロ（社会移動を0とした場合）

自然増減、社会増減の影響度

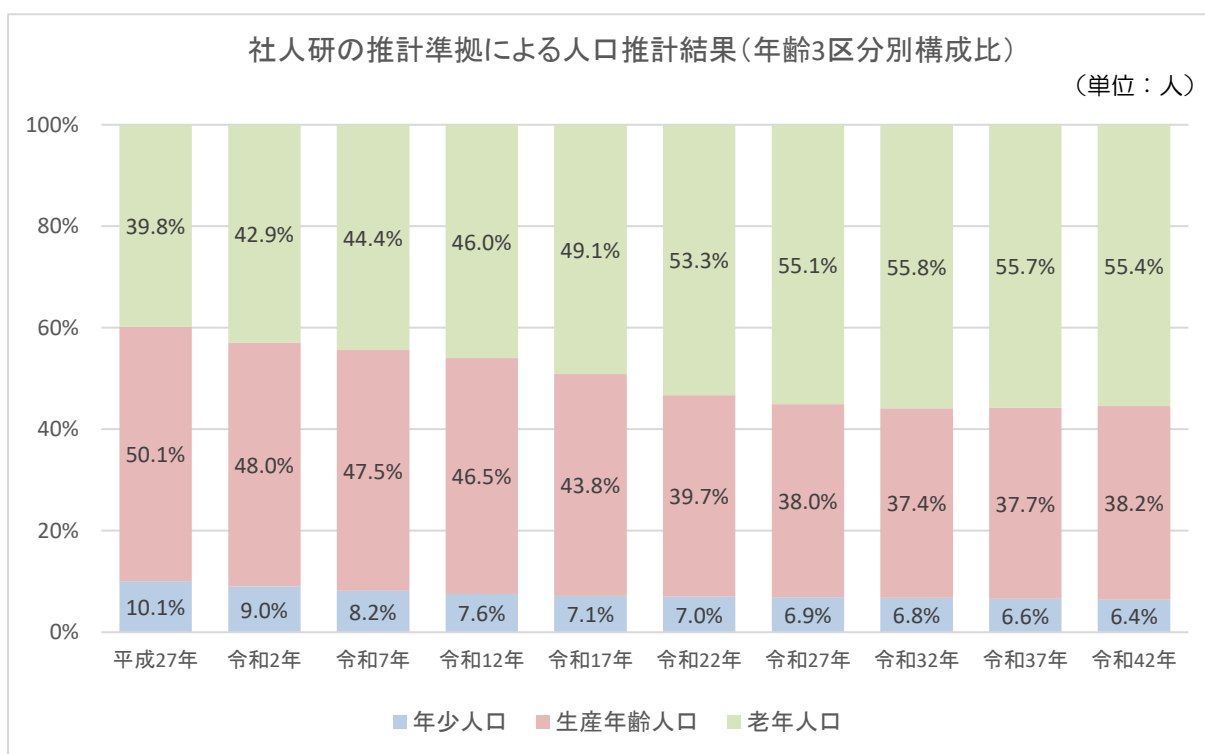
分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27年の総人口 =44,814 (人) 社人研の推計準拠による推計(総人口の見通し)の令和27年の総人口=41,459 (人) ⇒44,814 (人) / 41,459 (人) =108.1%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27年の総人口=47,784(人) シミュレーション1の令和27年の総人口=44,814(人) ⇒47,784 (人) / 44,814 (人) =106.6%	2

※自然増減の影響度=シミュレーション1の総人口/総人口の見通しの総人口の数値に応じて5段階に整理  
(5段階評価 1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上)

※社会増減の影響度=シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理  
(5段階評価 1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上)

(4) 人口構造の分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、年齢3区分別構成は、令和27年以降は、ほぼ同じ割合で推移するものと見込まれます。



※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による人口推計結果より作成

## 第4章 本市の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口の目指すべき将来の方向性を提示するとともに、本市の将来の人口の長期的な見直しを行います。

### 1 現状と課題

#### (1) 自然増減の状況

本市の自然増減の状況を見ると、近年の出生数がほぼ横ばいなのに対して、高齢者数の増加を背景とする死亡数の増加傾向は続いており、その結果として自然減の傾向となっています。

また、自然増の指標である合計特殊出生率では、全国(1.38)と比較すると高水準(1.49)となっているものの依然として低く、理想の子ども的人数である「2～3人」との開きは大きくなっています。(長期的に人口が増加も減少もしない人口置換水準は2.07)

さらに、20・30歳代の若年層の未婚率が上昇しており、男女とも半数前後が未婚者となっています。

#### (2) 社会増減の状況

男女とも20歳代前半での転出が多く、その後のUターン等による人口回復の動きも、近年では、若年層が進学等で市外に転出して戻ってこない、若年層の新規転入が少ないこと等により鈍化しています。特に20・30歳代の若年層の女性の人口が減少しており、出産・子育て世代の人口が減少していることも要因と考えられます。この年齢層の市外への流出をいかに食い止めるかが大きな課題となっています。

#### (3) 就業者数の状況

人口減少や高齢化の進行等により、労働力人口は減少傾向にあります。特に、女性の若年層での転出が多いことから女性の労働力率低下が顕著となっています。

また、本市の特徴産業(特化係数 $\geq 1$ )は「宿泊業、飲食サービス業」「不動産業、物品賃貸業」「生活関連サービス業、娯楽業」となっていますが、いずれも就業者の高齢化が顕著となっています。

若年層の転出を抑制するとともに転入を推進していくためには、若年層の就労が可能な環境づくりが必要です。

## 2 目指すべき将来の方向

---

◎65歳までを対象とした積極的な移住定住促進により、純移動率を上昇させ、ずっと住みたいと思う環境づくりを目指します。

65歳までを対象とした移住促進を図ることにより、年齢構成のバランスを維持し、持続可能な地域の実現を展望します。

第五次総合計画の目標人口（令和12年60,000人）を達成するとともに、  
令和42（2060）年に人口36,000人を確保します。



### 3 本市の将来人口の長期的な見通し

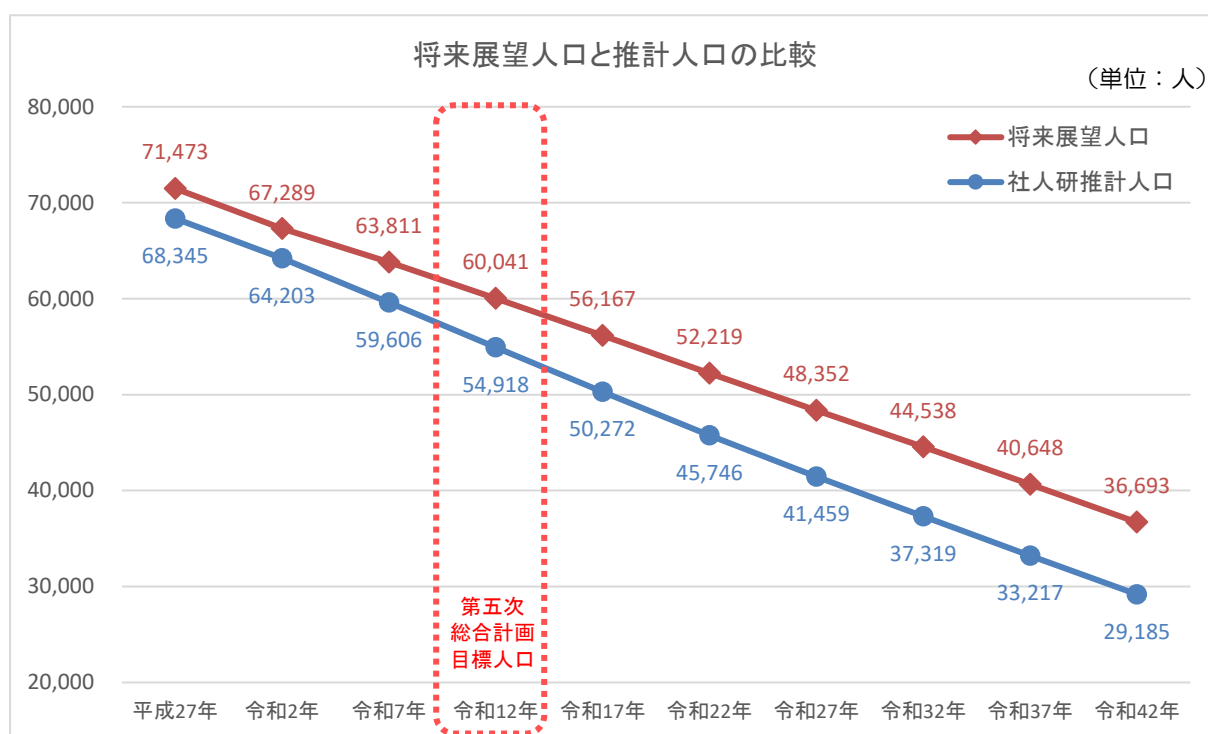
本市では、国と同様にコーホート要因法を用いて、住民基本台帳人口を基準人口として将来人口を算出しました。

推計方法	<p>・人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計（コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法）</p> <p><b>【具体的なイメージ】</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年</th> <th>2020年</th> <th>2025年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-4</td> <td style="border: 2px solid red; padding: 2px;"><math>X_1</math></td> <td style="border: 2px solid red; padding: 2px;"><math>Y_1</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-9</td> <td><math>X_2</math></td> <td style="border: 2px solid red; padding: 2px;"><math>X_{1+5}</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-14</td> <td><math>X_3</math></td> <td><math>X_{2+5}</math></td> <td style="border: 2px solid red; padding: 2px;"><math>X_{1+10}</math></td> </tr> <tr> <td>15-19</td> <td><math>X_4</math></td> <td><math>X_{3+5}</math></td> <td><math>X_{2+10}</math></td> </tr> <tr> <td>20-24</td> <td><math>X_5</math></td> <td><math>X_{4+5}</math></td> <td><math>X_{3+10}</math></td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td><math>X_{5+5}</math></td> <td><math>X_{4+10}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）具体的な推計式等は以下の通りである。 （さらに詳しくは、参考図書3を参照のこと。）</p> <p>(1) 男女5歳階級別に推計する。                  (2) 例えば、平成27(2015)年の「0-4歳」は、令和2(2020)年に「5-9歳」の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。  <math display="block">X_{1+5} = X_1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\}</math> <math display="block">= X_1 \times (\text{生残率} + \text{純移動率})</math>                 (3) 令和2(2020)年の「0-4歳」<math>Y_1</math>は、「子ども女性比」「0-4歳性比」によって算出する。</p>		2015年	2020年	2025年	0-4	$X_1$	$Y_1$		5-9	$X_2$	$X_{1+5}$		10-14	$X_3$	$X_{2+5}$	$X_{1+10}$	15-19	$X_4$	$X_{3+5}$	$X_{2+10}$	20-24	$X_5$	$X_{4+5}$	$X_{3+10}$	...	...	$X_{5+5}$	$X_{4+10}$
	2015年	2020年	2025年																										
0-4	$X_1$	$Y_1$																											
5-9	$X_2$	$X_{1+5}$																											
10-14	$X_3$	$X_{2+5}$	$X_{1+10}$																										
15-19	$X_4$	$X_{3+5}$	$X_{2+10}$																										
20-24	$X_5$	$X_{4+5}$	$X_{3+10}$																										
...	...	$X_{5+5}$	$X_{4+10}$																										
基準人口	・住民基本台帳人口（男女5歳階級別人口）平成27年12月31日																												
出生に関する将来の仮定値	・将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比） ・将来の0～4歳性比（0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの） ※社人研に準拠																												
死亡に関する将来の仮定値	・将来の生残率 ※社人研に準拠																												
移動に関する将来の仮定値	・将来の純移動率 ※令和2年時点の社人研の将来の仮定値をベースに、令和7年までに、65歳までの各5歳階級の純移動率を一律3.5%向上させ、令和7年の状況を令和12年以降も維持することとした。																												

(1) 総人口の推移

移住定住促進等による移動率補正による将来展望人口は、令和42年には36,693人となります。

第五次総合計画終期の令和12年には60,041人となり、60,000人以上の目標人口と整合しています。



(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の将来人口の見通しでは、純移動率が上昇し、若い世代の転入が進めば、年少人口割合は7%前後、生産年齢人口割合は40%前後、老年人口割合は50%前後で推移すると見込まれます。

